

「宮若市子ども・子育て支援事業計画(次世代育成行動計画分)」  
(令和2年3月末時点 進捗状況一覧表)



※表については、「宮若市子ども・子育て支援事業計画(次世代育成行動計画分)」の順番になっています。

※最新の更新内容は、令和2年3月末時点の記載事項(下線部分)となります。

※表の一番右端には、計画書の頁数を記載しています。(平成27年3月策定の計画書の頁数で、今回皆様に配布した令和2年3月策定の計画書ではありません。)

## 目次

### 基本目標1 地域における子育ての支援

- 主要課題(1) 地域における子育て支援サービスの充実・・・3ページ
- 主要課題(2) 保育サービスの充実・・・13ページ
- 主要課題(3) 子育て支援のネットワークづくり・・・18ページ
- 主要課題(4) 子どもの健全育成・・・20ページ

### 基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

- 主要課題(1) 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実・・・27ページ
- 主要課題(2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実・・・37ページ
- 主要課題(3) 「食育」の推進・・・40ページ
- 主要課題(4) 小児医療の充実・・・43ページ

### 基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- 主要課題(1) 次代の親の育成・・・45ページ
- 主要課題(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備・・・46ページ
- 主要課題(3) 家庭や地域の教育力の向上・・・54ページ
- 主要課題(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進・・・58ページ

### 基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備

- 主要課題(1) 良好な住宅の確保・・・59ページ
- 主要課題(2) 良好な居住環境の確保・・・61ページ
- 主要課題(3) 安全な道路交通環境の整備・・・62ページ
- 主要課題(4) 安心して外出できる環境の整備・・・63ページ
- 主要課題(5) 安全・安心まちづくりの推進等・・・67ページ

### 基本目標5 職業生活と家庭生活との両立の推進

- 主要課題(1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し・・・69ページ
- 主要課題(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備・・・70ページ

### 基本目標6 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

- 主要課題(1) 産休・育休後における特定教育・保育施設等の円滑な利用確保・・・82ページ

### 基本目標7

- 主要課題(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進・・・90ページ
- 主要課題(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進・・・93ページ
- 主要課題(3) 被害に遭った子どもの保護の推進・・・96ページ

### 基本目標8 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

- 主要課題(1) 児童虐待防止対策の充実・・・97ページ
- 主要課題(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進・・・101ページ
- 主要課題(3) 障がいや発達遅れのある子どもへの支援の充実・・・106ページ

基本目標1 地域における子育ての支援

主要課題(1)地域における子育て支援サービスの充実

①子育て支援サービスの充実

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	貢献
放課後児童健全育成事業	<p>【変更前】 保護者の勤務等の都合により、自宅で児童を監護する人がいない児童を対象に、放課後に小学校等の空教室を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図ることを目的とした事業です。 平成22年度より、委託運営を社会福祉協議会へ一本化し、統一したサービスの提供を行っています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施箇所 6箇所（6小学校）</p> <p>【平成25年度】 ・実施箇所 6箇所（6小学校）</p> <p>【平成26年12月末時点】 ・実施箇所 6箇所（9小学校） ※移動手段の確保</p> <p>【変更後】保護者の勤務等の都合により、自宅で児童を監護する人がいない児童を対象に、放課後に小学校等の空教室を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図ることを目的とした事業です。 平成22年度より、委託運営を社会福祉協議会へ一本化し、統一したサービスの提供を行っています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施箇所 6箇所（6小学校）</p> <p>【平成25年度】 ・実施箇所 6箇所（6小学校）</p> <p>【平成26年度】 ・実施箇所 6箇所（9小学校） ※移動手段の確保</p> <p>【平成27年度】 ・実施箇所 6箇所（9小学校） 宮田北学童保育所と若宮学童保育所をそれぞれ1クラブから2クラブに増やし、定員を80人に増員。宮田南学童保育所、宮田学童保育所、宮田東学童保育所をそれぞれ定員を40人から45人に増員。 ※移動手段の確保</p>	<p>【変更前】 平成27年度以降は児童福祉法の改正により、対象学年が6年生までになりますが、本市においては、受け入れ体制が整ったところから順次6年生までの受け入れを開始することとしており、各クラブ室の拡張に向けて協議を行っていきま</p> <p>す。 平成27年度にすべての学童で5人増、平成28年度に若宮学童40人増、平成29年度に若宮学童以外で5人増を目標にして協議を行う予定です。</p> <p>【変更後】 平成27年度以降は児童福祉法の改正により、対象学年が6年生までになったことに伴い、ニーズに対応した受け入れ体制を整え、今後も各クラブ室の拡張に向けて協議を行っていきま</p> <p>す。 宮若西学童保育所については、若宮小学校跡地利用基本計画に基づいて宮若西学童保育所の建て替え工事を行う予定です。</p>	<p>平成27年度から児童福祉法の改正により、受け入れ体制が整った学童保育所から6年生まで対象を広げ、受け入れを行っています。 また平成27年度より、宮田北学童保育所及び若宮学童保育所を1クラブから2クラブに増やし、定員を80人といたしました。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施箇所 6箇所（9小学校） ※移動手段の確保</p> <p>【平成28年12月末時点】 ・実施箇所 8箇所（9小学校） ※移動手段の確保</p> <p>【平成29年3月末時点】 ・実施箇所 8箇所（9小学校） ※移動手段の確保 平成29年4月からの小学校再編に合わせ、若宮学童保育所の定員を増やします。</p> <p>【平成29年12月末時点】 ・実施箇所 8箇所（5小学校） 平成29年4月からの小学校再編に合わせ、笠松学童保育所を閉所し、宮若西学童保育所に再編しました。 また、若宮学童保育所を宮若西学童保育所に学童名を変更し、定員を40人増員し、120人といたしました。</p> <p>【平成30年3月末時点】 ・実施箇所 8箇所（5小学校）</p> <p>【平成30年12月末時点】 ・実施箇所 8箇所（5小学校）</p> <p>【平成31年3月末時点】 ・実施箇所 8箇所（5小学校）</p> <p>【令和元年12月末時点】 ・実施箇所 8箇所（5小学校）</p> <p>【令和2年3月末時点】 ・実施箇所 8箇所（5小学校）</p>	子育て福祉課	1

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	貢数
放課後児童健全育成事業の つづき	<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 8箇所（9小学校）</li> <li>・長期休暇（夏期休暇）のみの受け入れ開始</li> </ul> <p>※移動手段の確保</p> <p>【平成29年度】・実施箇所 8箇所（5小学校）小学校再編に合わせ、笠松学童保育所を閉所し、宮若西学童保育所に再編。若宮学童保育所を宮若西学童保育所に学童名を変更し、2クラブから3クラブへ変更し、定員を120人に増員。</p>			子育て福祉課	1
病児・病後児保育事業	<p>保護者の就労等の理由により、子どもが病気の際、自宅での保育が困難な場合に、保育所・病院等において保育する事業です。</p> <p>病児対応型、病後児対応型、体調不良型</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施</li> </ul>	<p>アンケート調査の結果、当事業についての関心が高い傾向にありました。</p> <p>早期に実施できるよう、今後市内の施設や近隣自治体と協議を行っていきます。</p> <p>市内、近隣での受入施設の確保が課題となっています。</p>	<p>平成27年度に市内の医療施設、保育施設へ対し、事業実施可能かアンケート調査を行いました。市内での実施は困難な結果となりました。</p> <p>そこで、平成28年度より鞍手乳児院において、2市2町（直方市・宮若市・鞍手町・小竹町）で共同で事業を開始しました。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul>	子育て福祉課	2

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
一時預かり事業	<p>普段家庭において就学前児童を保育している保護者の病気時の対応や育児疲れ解消等を目的に、一時的に保育を行います。</p> <p>【平成24年度】 ・実施箇所 2箇所 【平成25年度】 ・実施箇所 2箇所 【平成26年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所 ※「たけんこ」にて追加実施</p>	<p>児童及び家庭の福祉の向上を図るため、今後も継続して実施していきます。</p> <p>現在、就労での利用が多く、リフレッシュや緊急時の利用がしづらい状況となっています。平成26年7月より子育て支援センター「たけんこ」で、半日のみの一時預かり事業を開始しています。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>保育所の待機児童の発生に連動して、就労理由による利用が急増しています。</p> <p>このため、リフレッシュや緊急時の利用がしづらい状況となっています。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成28年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成29年3月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成29年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成30年3月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成30年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成31年3月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【令和元年12月末時点】 ・実施箇所 2箇所 ※宮若市立第2保育所が閉園したため、1カ所減 【令和2年3月末時点】 ・実施箇所 2箇所</p>	子育て福祉課	3

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
<p>特定保育事業</p>	<p>保護者のパート就労等により家庭での保育が困難な就学前児童に対して、週2～3日程度、又は午前か午後のみ等の柔軟な保育を行います。</p> <p>第2保育所及び子育て支援センター「さくらんぼ」、「たけんこ」にて実施しています。</p> <p>【平成24年度】            ・実施箇所 2箇所            【平成25年度】            ・実施箇所 2箇所            【平成26年12月末時点】            ・実施箇所 3箇所</p>	<p>現在、保育所の待機児童が発生しているため、当事業を利用しての就労が多くなっています。</p> <p>このため、リフレッシュや緊急時の利用がしづらい状況となっていますが、今後も継続して実施していきます。</p>	<p>特定保育事業は、平成26年度末で廃止されました。平成27年度から実施された子ども・子育て支援新制度において、保育所等への入所が可能となりました。</p> <p>【平成28年3月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所</p> <p>【平成28年12月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所</p> <p>【平成29年3月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所</p> <p>【平成29年12月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所</p> <p>【平成30年3月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所</p> <p>【平成30年12月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所</p> <p>【平成31年3月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所</p> <p>【令和元年12月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所</p> <p>※宮若市立第2保育所と宮若市立認定こども園さくら幼稚園が閉園（H31.3.31閉園）し、なないろ保育園2と認定こども園宮若さくらこども園が開園（H31.4.1）しました。</p> <p>【令和2年3月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所</p>	<p>子育て福祉課</p>	<p>3</p>

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	<p>保護者の疾病等の理由により子どもの養育が困難になった場合に、一定期間(1週間程度)、児童福祉施設等において児童を預かる事業です。</p> <p>年齢に応じて鞍手町の鞍手乳児院と岡垣町の報恩母の家において実施しています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> <li>・利用者数 1人(延べ2日)</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> <li>・利用者数 0人</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> <li>・利用者数 1人(延べ6日)</li> </ul>	<p>児童及び家庭の福祉の向上を図るため、今後も継続して実施していきます。</p> <p>また、利用者数が少ないため、広報活動に努めます。</p>	<p>鞍手乳児院及び報恩母の家と委託契約し、保護者の疾病・出産等の理由により一時的に子どもの養育が困難となった場合に、児童を預かっています。</p> <p>問合せの数は増加しており、今後も事業内容について周知に努めます。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> <li>・利用者数 1人(延べ6日)</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> <li>・利用者数 0人</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> <li>・利用者数 1人(延べ3日)</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> <li>・利用者数 3人(延べ22日)</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> <li>・利用者数 3人(延べ24日)</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> <li>・利用者数 3人(延べ42日)</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> <li>・利用者数 3人(延べ85日)</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> <li>・利用者数 3人(延べ17日)</li> </ul> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> <li>・利用者数 4人(延べ18日)</li> </ul>	子育て福祉課	3

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	<p>保護者の仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となる家庭の児童を、児童福祉施設等において養育、保護を行う事業です。</p> <p>年齢に応じて鞍手町の鞍手乳児院と岡垣町の報恩母の家において実施しています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施箇所 2箇所</li> <li>利用者数 2人(1日)</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施箇所 2箇所</li> <li>利用者数 0人</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施箇所 2箇所</li> <li>利用者数 0人</li> </ul>	<p>児童及び家庭の福祉の向上を図るため、今後も継続して実施していきます。</p> <p>また、利用者数が少ないため、広報活動に努めます。</p>	<p>鞍手乳児院及び報恩母の家と委託契約し、保護者の仕事等の理由により平日の夜間又は休日に不在となる家庭の児童を預かります。</p> <p>今後も事業内容について周知に努めます。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施箇所 2箇所</li> <li>利用者数 0人</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施箇所 2箇所</li> <li>利用者数 2人(延べ2日)</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施箇所 2箇所</li> <li>利用者数 2人(延べ2日)</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施箇所 2箇所</li> <li>利用者数 0人</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施箇所 2箇所</li> <li>利用者数 0人</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施箇所 2箇所</li> <li>利用者数 0人</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施箇所 2箇所</li> <li>利用者数 0人</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施箇所 2箇所</li> <li>利用者数 0人</li> </ul> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施箇所 2箇所</li> <li>利用者数 0人</li> </ul>	子育て福祉課	4



事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	貢献数
地域子育て支援拠点事業	<p>子育て支援センターを3箇所に設置し、子育ての不安に対する相談や援助の実施、親子の交流の場の提供、講習会等の実施など、地域の子育て家庭への支援拠点となる取り組みを実施しています。</p> <p>(1) さくらんぼ (2) たんぼぼ (3) たけんこ</p> <p>【平成24年度】 ・実施箇所 2箇所 【平成25年度】 ・実施箇所 3箇所 【平成26年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所</p>	<p>児童及び家庭の福祉の向上を図るため、地域の子育て家庭への支援拠点となるよう、今後も継続して実施します。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成28年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成29年3月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成29年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成30年3月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成30年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成31年3月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【令和元年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施箇所 3箇所</p>	子育て福祉課	4
子育て支援マップの作成	<p>子育て支援マップを作成し、広くサービスや制度の周知を行っています。</p> <p>【平成24年度】 ・新規作成 5,000部 【平成25年度】 ・改訂なし 【平成26年12月末時点】 ・改訂なし</p>	<p>当初作成時からの変更箇所を調査し、年次的に改訂を行っていきます。 また、取りまとめた内容を市のホームページに分かりやすく掲載していきます。</p>	<p>平成27年度は、当初作成時からの変更箇所を調査しました。 平成28年度末に子育て支援マップ（子育てガイドブック）を作成し、広くサービスや制度の周知を行いました。 また、ホームページへの掲載を行いました。</p>	子育て福祉課	4

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
育児支援プログラム IPPO（いっぽ）事業	<p>生後2～4ヶ月児を持つ子育て未経験の母親が集まり、ベビーマッサージや交流会などを行う中で、母子の愛着形成や育児不安・孤立化の解消を図る講座を実施しています。</p> <p>（週1回6週連続）</p> <p>【平成23年度】 ・事業開始 1回（16組）</p> <p>【平成24年度】 ・3回（25組）</p> <p>【平成25年度】 ・3回（26組）</p> <p>【平成26年12月現在】 ・2回（9組）</p>	<p>当初は児童虐待防止の取り組みの一環の補助事業でしたが、平成25年度をもって補助メニューが廃止となりました。</p> <p>子育て支援センター、社会教育課地域活動支援員と連携しながら、今後も事業効果を検証し、事業の検討を行っていきます。</p>	<p>生後2～4ヶ月児を持つ子育て未経験の母親が集まり、ベビーマッサージや交流会などを行う中で、母子の愛着形成や育児不安・孤立化の解消を図るため、毎週1回全6回の講座を実施しています。</p> <p>平成28年度からは年3回から年4回に回数を増やして実施しています。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・2回（19組）</p> <p>【平成28年12月末時点】 ・3回（22組）</p> <p>【平成29年3月末時点】 ・4回（27組）</p> <p>【平成29年12月末時点】 ・3回（20組）</p> <p>【平成30年3月末時点】 ・4回（27組）</p> <p>【平成30年12月末時点】 ・3回（20組）</p> <p>【平成31年3月末時点】 ・4回（24組）</p> <p>【令和元年12月末時点】 ・3回（20組）</p> <p>【令和2年3月末時点】 ・4回（25組）</p>	子育て福祉課 社会教育課	5
利用者負担額（保育料）の コンビニエンスストア納付	<p>平日の昼間が忙しく、また育児に追われている方などで金融機関の営業時間内に保育料の納付ができない場合でも、コンビニエンスストアを利用して休日や夜間を問わず、24時間いつでも納付できるサービスです。</p> <p>【平成24年度】 ・実施</p> <p>【平成25年度】 ・実施</p> <p>【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>保護者の利便性及び収納率の向上のため、今後も継続して実施します。</p>	<p>継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施</p> <p>【平成28年12月末時点】 ・実施</p> <p>【平成29年3月末時点】 ・実施</p> <p>【平成29年12月末時点】 ・実施</p> <p>【平成30年3月末時点】 ・実施</p> <p>【平成30年12月末時点】 ・実施</p> <p>【平成31年3月末時点】 ・実施</p> <p>【令和元年12月末時点】 ・実施</p> <p>【令和2年3月末時点】 ・実施</p>	子育て福祉課	5

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
窓口延長受付	<p>仕事等で忙しく、開庁時間に市役所に来庁できない方のために、毎週木曜日、本庁市民係の窓口の延長を行っています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設回数 50回</li> <li>・利用者数 119人</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設回数 51回</li> <li>・利用者数 133人</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設回数 39回</li> <li>・利用者数 123人</li> </ul>	<p>市民の利便性の向上のため、今後も継続して実施します。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設回数 51回</li> <li>・利用者数 167人</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設回数 34回</li> <li>・利用者数 118人</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設回数 47回</li> <li>・利用者数 147人</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設回数 37回</li> <li>・利用者数 146人</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設回数 50回</li> <li>・利用者数 202人</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設回数38回</li> <li>・利用者数 192人</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設回数 49回</li> <li>・利用者数 263人</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設回数 38回</li> <li>・利用者数 204人</li> </ul> <p>【令和元年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設回数 50回</li> <li>・利用者数 274人</li> </ul>	市民生活課	5

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
主任児童委員による子育て相談	<p>毎月1回、主任児童委員が保健師や家庭児童相談員と連携し、子育てに関する全般について、来所又は電話による相談に応じています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施 ・会議1回開催 ・幼稚園訪問、小学校訪問、中学校訪問</p>	主任児童委員への活動支援を行いながら、今後も継続して実施します。	<p>主任児童委員も民生委員児童委員協議会に属していることから、活動支援を行いました。</p> <p>主任児童委員と家庭児童相談員とで学校等を訪問し、情報交換を行うことで、地域と学校等の連携を図りました。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・12回実施 ・会議2回開催 ・幼稚園訪問、小学校訪問、中学校訪問 【平成28年12月末時点】 ・9回実施 ・会議2回開催 ・幼稚園訪問、小学校訪問、中学校訪問 【平成29年3月末時点】 ・12回実施 ・会議2回開催 ・私立保育園訪問、幼稚園訪問、小学校訪問、中学校訪問 【平成29年12月末時点】 ・9回実施 ・会議1回開催 ・保育園訪問、幼稚園訪問、小学校訪問、中学校訪問 【平成30年3月末時点】 ・12回実施 ・会議1回開催 ・保育園訪問、幼稚園訪問、小学校訪問、中学校訪問 【平成30年12月末時点】 ・9回実施 ・会議2回開催 ・保育園訪問、幼稚園訪問、小学校訪問、中学校訪問 【平成31年3月末時点】 ・12回実施 ・会議2回開催 ・保育園訪問、幼稚園訪問、小学校訪問、中学校訪問 【令和元年12月末時点】 ・9回実施 ・会議1回開催 ・保育園訪問、幼稚園訪問、小学校訪問、中学校訪問 【令和2年3月末時点】 ・会議1回開催 ・保育園訪問、幼稚園訪問、小学校訪問、中学校訪問</p>	子育て福祉課 健康福祉課 保護人権課	6

## 主要課題(2) 保育サービスの充実

## ① 保育サービスの充実

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
通常保育事業	<p>【変更前】 保護者が日中就労等のために保育ができない児童を認可保育所で保育する事業で、市内には3箇所の保育所及び1箇所の認定こども園があります。 市内2箇所あった公立保育所のうち、1箇所を平成25年度より民営化しました。</p> <p>【平成24年度】 ・保育所数 3箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成25年度】 ・保育所数 3箇所 ※1箇所民営化 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成26年12月末時点】 ・保育所数 3箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【変更後】 保護者が日中就労等のために保育ができない児童を認可保育所で保育する事業で、市内には4箇所の保育所及び1箇所の認定こども園があります。 市内2箇所あった公立保育所のうち、1箇所を平成25年度より民営化しました。</p> <p>【平成24年度】 ・保育所数 3箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成25年度】 ・保育所数 3箇所 ※1箇所民営化 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成26年度】 ・保育所数 3箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成27年度】 ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成28年度】 ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成29年度】 ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所</p>	<p>【変更前】 待機児童解消のため、施設整備、保育士の確保に努めながら、継続して実施します。 平成27年中に宮田保育園1箇所が施設整備を行い定員を増員する予定です。 また、平成27年4月よりなないろ保育園が開園予定となっており、受け入れ可能な児童数を100人増やす予定です。</p> <p>【変更後】 待機児童解消のため、施設整備、保育士の確保に努めながら、今後も継続して実施します。 宮若市立第2保育所(定員109人)と宮若市立認定こども園さくら幼児園(保育所籍120人・幼稚園籍40人)は、平成31年3月末で閉園予定です。 平成31年4月より(仮称)なないろ保育園Ⅱと宮若さくらこども園が開園予定となっており、(仮称)なないろ保育園Ⅱの定員は75人、宮若さくらこども園の定員は保育所籍(185人)及び幼稚園籍(45人)合わせて230人の予定です。 宮若市立第2保育所と宮若市立認定こども園さくら幼児園の閉園と新たな保育園と認定こども園の開園により、定員は保育所籍31人・幼稚園籍5人増える予定です。</p>	<p>平成27年4月よりなないろ保育園が開園しました。 今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成28年12月末時点】 ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成29年3月末時点】 ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成29年12月末時点】 ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成30年3月末時点】 ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成30年12月末時点】 ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成31年3月末時点】 ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【令和元年12月末時点】 ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>※宮若市立第2保育所と宮若市立認定こども園さくら幼児園が開園(H31.3.31閉園)し、なないろ保育園2と認定こども園宮若さくらこども園が開園(H31.4.1)しました。</p> <p>【令和2年3月末時点】 ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所</p>	子育て福祉課	7

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
認定こども園	<p>【変更前】            保育所と幼稚園という枠組みを超えて、子どもたちに共通の保育・教育環境を提供し、適切な幼児期の集団の中で育ち合う場を確保しながら、さらに小学校とのふれあい活動等を通じて、スムーズに小学校へ入学できるように、就学前の一貫した児童の育成を実施しています。            平成21年度からさくら幼児園として認定こども園を運営しています。</p> <p>【平成24年度】            ・実施箇所 1箇所            【平成25年度】            ・実施箇所 1箇所            【平成26年12月末時点】            ・実施箇所 1箇所</p> <p>【変更後】            保育所と幼稚園という枠組みを超えて、子どもたちに共通の保育・教育環境を提供し、適切な幼児期の集団の中で育ち合う場を確保しながら、さらに小学校とのふれあい活動等を通じて、スムーズに小学校へ入学できるように、就学前の一貫した児童の育成を実施しています。            平成21年度からさくら幼児園として認定こども園を運営しています。</p> <p>【平成24年度】            ・実施箇所 1箇所            【平成25年度】            ・実施箇所 1箇所            【平成26年度】            ・実施箇所 1箇所            【平成27年度】            ・実施箇所 1箇所            【平成28年度】            ・実施箇所 1箇所            【平成29年度】            ・実施箇所 1箇所</p>	<p>【変更前】            保護者の就労の状況にかかわらず受け入れが可能な認定こども園のメリットを生かし、今後も、施設整備及び保育士の確保に努めながら、継続して実施します。</p> <p>【変更後】            保護者の就労の状況にかかわらず受け入れが可能な認定こども園のメリットを生かし、認定こども園による教育・保育の一体的な提供を継続していきます。            宮若市立認定こども園さくら幼児園（保育所籍120人・幼稚園籍40人）は平成31年3月末で閉園予定です。            平成31年4月より宮若さくらこども園が開園予定となっており、宮若さくらこども園の定員は保育所籍（185人）及び幼稚園籍（45人）合わせて230人の予定です。            宮若市立認定こども園さくら幼児園の閉園と新たな認定こども園の開園により、認定こども園の定員は保育所籍65人・幼稚園籍5人増える予定です。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】            ・実施箇所 1箇所            【平成28年12月末時点】            ・実施箇所 1箇所            【平成29年3月末時点】            ・実施箇所 1箇所            【平成29年12月末時点】            ・実施箇所 1箇所            【平成30年3月末時点】            ・実施箇所 1箇所            【平成30年12月末時点】            ・実施箇所 1箇所            【平成31年3月末時点】            ・実施箇所 1箇所            【令和元年12月末時点】            ・実施箇所 1箇所            ※宮若市立認定こども園さくら幼児園が閉園（H31.3.31閉園）し、認定こども園宮若さくらこども園が開園（H31.4.1）しました。  <u>【令和2年3月末時点】</u>            ・実施箇所 1箇所</p>	子育て福祉課	7

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
延長保育事業	<p>保護者が日中就労等のために保育ができない児童を認可保育所で保育する事業で、市内には3箇所の保育所及び1箇所の認定こども園があります。</p> <p>市内2箇所あった公立保育所のうち、1箇所を平成25年度より民営化しました。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3箇所</li> </ul> <p>※1箇所民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul>	<p>待機児童解消のため、施設整備、保育士の確保に努めながら、継続して実施します。</p> <p>平成27年中に宮田保育園1箇所が施設整備を行い定員を増員する予定です。</p> <p>また、平成27年4月よりなないろ保育園が開園予定となっており、受け入れ可能な児童数を100人増やす予定です。</p>	<p>平成27年4月になないろ保育園が開園しました。今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>※宮若市立第2保育所と宮若市立認定こども園さくら幼稚園が開園（H31.3.31開園）し、なないろ保育園2と認定こども園宮若さくらこども園が開園（H31.4.1）しました。</p> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul>	子育て福祉課	9

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
病児・病後児保育事業 【再掲】	<p>保護者の就労等の理由により、子どもが病気の際、自宅での保育が困難な場合に、保育所・病院等において保育する事業です。</p> <p>病児対応型、病後児対応型、体調不良型</p> <p>【平成24年度】 ・未実施 【平成25年度】 ・未実施 【平成26年12月末時点】 ・未実施</p>	<p>アンケート調査の結果、当事業についての関心が高い傾向にありました。</p> <p>早期に実施できるよう、今後市内の施設や近隣自治体と協議を行っていきます。</p> <p>市内、近隣での受入施設の確保が課題となっています。</p>	<p>平成27年度に市内の医療施設、保育施設へ対し、事業実施可能かアンケート調査を行いました。市内での実施は困難な結果となりました。</p> <p>そこで、平成28年度より鞍手乳児院において、2市2町(直方市・宮若市・鞍手町・小竹町)で共同で事業を開始しました。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・未実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	子育て福祉課	9
一時預かり事業 【再掲】	<p>普段家庭において就学前児童を保育している保護者の病気時の対応や育児疲れ解消等を目的に、一時的に保育を行います。</p> <p>【平成24年度】 ・実施箇所 2箇所 【平成25年度】 ・実施箇所 2箇所 【平成26年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所 ※「たけんこ」にて追加実施</p>	<p>児童及び家庭の福祉の向上を図るため、今後も継続して実施していきます。</p> <p>現在、就労での利用が多く、リフレッシュや緊急時の利用がしづらい状況となっています。平成26年7月より子育て支援センター「たけんこ」で、半日のみの一時預かり事業を開始しています。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>保育所の待機児童の発生に連動して、就労理由による利用が急増しています。</p> <p>このため、リフレッシュや緊急時の利用がしづらい状況となっています。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成28年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成29年3月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成29年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成30年3月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成30年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成31年3月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【令和元年12月末時点】 ・実施箇所 2箇所 ※宮若市立第2保育所が閉園したため、1カ所減 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施箇所 2箇所</p>	子育て福祉課	9



事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
特定保育事業 【再掲】	保護者のパート就労等により家庭での保育が困難な就学前児童に対して、週2～3日程度、又は午前か午後のみ等の柔軟な保育を行います。 第2保育所及び子育て支援センター「さくらんぼ」、「たけんこ」にて実施しています。  【平成24年度】 ・実施箇所 2箇所 【平成25年度】 ・実施箇所 2箇所 【平成26年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所	現在、保育所の待機児童が発生しているため、当事業を利用しての就労が多くなっています。 このため、リフレッシュや緊急時の利用がしづらい状況となっていますが、今後も継続して実施していきます。	特定保育事業は、平成26年度末で廃止されました。平成27年度から実施された子ども・子育て支援新制度において、保育所等への入所が可能となりました。  【平成28年3月末時点】 ・実施箇所 保育所4箇所 認定こども園1箇所 【平成28年12月末時点】 ・実施箇所 保育所4箇所 認定こども園1箇所 【平成29年3月末時点】 ・実施箇所 保育所4箇所 認定こども園1箇所 【平成29年12月末時点】 ・実施箇所 保育所4箇所 認定こども園1箇所 【平成30年3月末時点】 ・実施箇所 保育所4箇所 認定こども園1箇所 【平成30年12月末時点】 ・実施箇所 保育所4箇所 認定こども園1箇所 【平成31年3月末時点】 ・実施箇所 保育所4箇所 認定こども園1箇所 【令和元年12月末時点】 ・実施箇所 保育所4箇所 認定こども園1箇所 ※宮若市立第2保育所と宮若市立認定こども園さくら幼稚園が閉園（H31.3.31閉園）し、なないろ保育園2と認定こども園宮若さくらこども園が開園（H31.4.1）しました。 【令和2年3月末時点】 ・実施箇所 保育所4箇所 認定こども園1箇所	子育て支援課	10

## 主要課題(3)子育て支援のネットワークづくり

## ①地域における子育て支援活動の推進

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
子育てサロン	<p>妊婦さんや未就園児とその家族が気軽に遊びに来ることができるスペースです。</p> <p>また、地域ぐるみで子育てを楽しみ、学び合い、支え合っていく場所です。</p> <p>【平成24年度】 ・実施箇所 2箇所 【平成25年度】 ・実施箇所 2箇所 【平成26年12月末時点】 ・実施箇所 2箇所</p>	<p>子育てに関する情報交換や悩み相談の場の提供のため、今後も継続して実施します。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施箇所 2箇所 【平成28年12月末時点】 ・実施箇所 1箇所 【平成29年3月末時点】 ・実施箇所 1箇所 【平成29年12月末時点】 ・実施箇所 1箇所 【平成30年3月末時点】 ・実施箇所 1箇所 【平成30年12月末時点】 ・実施箇所 1箇所 【平成31年3月末時点】 ・実施箇所 1箇所 【令和元年12月末時点】 ・実施箇所 1箇所 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施箇所 1箇所</p>	社会教育課	10
3歳児クラス「ひよこ組」	<p>3歳児の知能や体力の発達を促すことを目的に、吉川幼稚園の空教室で開設しています。</p> <p>企画・運営はボランティアスタッフがあたり、地域活動指導員が指導にあたっています。</p> <p>一時的に親から離れて、家庭で体験できにくい多くの友達との関りや外遊び、道具を使った遊び等を行っています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施箇所 1箇所 【平成25年度】 ・実施箇所 1箇所 【平成26年12月末時点】 ・実施箇所 1箇所</p>	<p>今後も継続して取り組みます。</p> <p>今後の事業の在り方について検討していきます。</p>	<p>平成28年度については、入園前の3歳児を対象とし、同年齢の友達と接することで知能や体力を育むことを目的に、集団行動体験を行う「ひよこ組」の開催を行うこととしていましたが、募集定員に満たなかったため、未実施となっています。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施箇所 1箇所 【平成28年12月末時点】 ・未実施（定員10人に満たず未実施） 【平成29年3月末】 ・未実施。なお、平成29年度以降においては、ひよこ組に対してのニーズ等を勘案し、実施しないこととしています。 【平成29年12月末時点】 ・未実施 【平成30年3月末時点】 ・未実施 【平成30年12月末時点】 ・未実施 【平成31年3月末時点】 ・未実施 【令和元年12月末時点】 ・未実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・未実施</p>	社会教育課 子育て福祉課	11

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
宮若市子育て連絡会「きらりん」	<p>4つの子育てサークルを合わせた子育て連絡会です。 相互の交流と親睦を深め、連携することで、子どもたちの健やかな育ちを支援していくことを目的に、活動を行っています。</p> <p>【加入サークル名】 ・宮若西中学校子育てサロン ・鞍手竜徳高校子育てサロン ・子育てネットワーク「つくしんぼ」 ・「共に生きる会」</p>	<p>定期的に会議を開催し、今後も子育て家庭の支援を行っていきます。 子育て支援センターとの連携について検討していきます。</p>	<p>現在は、市との定期的な会議は行われていませんが、子育て支援センターとの連携について、検討します。</p> <p>【加入サークル名】 ・鞍手竜徳高校子育てサロン ・子育てネットワーク「つくしんぼ」</p>	子育て福祉課	11
関係各課の連携強化	<p>子育て支援に関連する各種施策については、関係各課が連携を図りつつ、福祉・保健・生涯学習の視点からそれぞれに事業を展開しています。</p> <p>【福祉】 子育て支援センターや子育てサークル、「子育て支援マップ」をもとに子育て支援事業について、広く市民に周知を行っています。</p> <p>【保健】 家庭児童相談員や関係機関との連携を密にし、情報の共有化を図っています。</p> <p>【生涯学習】 社会教育課の子育て支援事業として実施している子育てサロン、子育て講座・講演会などにおいて関係する各課と連携しています。</p>	<p>子育て支援に関する施策の充実のため、今後も継続して取り組みます。</p>	<p>市内で活動中の子育てサークルと連携を図り、子育て支援の充実に取り組みます。</p> <p>【福祉】 子育て支援センターなどを通じ、子育て支援事業について広く市民に周知を行います。また、「子育て支援マップ（子育てガイドブック）」は、平成28年度末に改訂しました。今後も周知に努めます。</p> <p>【保健】 家庭児童相談員や関係機関との連携を密にし、情報の共有化を図っています。</p> <p>【生涯学習】 子育てサロン、子育て講座等を実施しています。</p>	<p>子育て福祉課 健康福祉課 社会教育課</p>	11

## 主要課題(4)子どもの健全育成

## ①交流・体験活動の推進

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
学校週5日制事業	<p>子どもたちに体験活動の機会を提供するため、学校休業日（主に土曜日）を活用し、地域の小学生、中学生を対象に社会体験や自然体験などの様々な活動を経験させ、自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性、健康でたくましく生きるための力を育んでいます。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わいわいサークル</li> <li>・ふれあいクッキング</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わいわいサークル</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わいわいサークル</li> </ul>	今後も継続して実施します。	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わいわいサークル</li> </ul> <p>卓球、バレー、ソフトテニス、将棋、子ども生花の各教室を開催</p> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わいわいサークル</li> </ul> <p>卓球、バレー、ソフトテニス、将棋、子ども生花・茶道の各教室を開催</p> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わいわいサークル</li> </ul> <p>卓球、バレー、ソフトテニス、将棋、子ども生花・茶道の各教室を開催</p> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わいわいサークル</li> </ul> <p>卓球、バレー、ソフトテニス、将棋、子ども生花、子ども茶道の各教室を開催</p> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わいわいサークル</li> </ul> <p>卓球、バレー、ソフトテニス、将棋、子ども生花、子ども茶道の各教室を開催</p> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わいわいサークル</li> </ul> <p>卓球、バレー、ソフトテニス、将棋、子ども生花、子ども茶道の各教室を開催</p> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わいわいサークル</li> </ul> <p>卓球、バレー、ソフトテニス、将棋、子ども生花、子ども茶道の各教室を開催</p> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わいわいサークル</li> </ul> <p>卓球、バレー、ソフトテニス、将棋、子ども生花、子ども茶道の各教室を開催</p> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わいわいサークル</li> </ul> <p>卓球、バレー、ソフトテニス、将棋、子ども生花、子ども茶道の各教室を開催</p>	社会教育課	12

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
リコリス子どもまつり	<p>地域ボランティアで組織運営を行う「リコリス子どもまつり実行委員会」が中心となり、年に1度の子どものイベントとして、遊びながら学ぶことを目的に、子ども達が自由に発想し、運営する「子ども自由ひろば」や「子どもステージ」の他、様々な体験コーナーを設置しています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>今後も継続して実施します。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月時点】 ・実施 【平成28年12月時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <del>【令和2年3月末時点】</del> ・実施</p>	社会教育課	12

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
サマーチャレンジ・スプリングチャレンジ	<p>春休みや夏休みの期間、小学生を対象に、料理教室・工作体験などの体験活動を行っています。指導はボランティアスタッフと地域活動指導員があたります。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	今後も継続して実施します。	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月時点】 ・サマーチャレンジ ・スプリングチャレンジ 実施 【平成28年12月時点】 ・サマーチャレンジ ・スプリングチャレンジ 実施 【平成29年3月末時点】 ・サマーチャレンジ ・スプリングチャレンジ 実施 【平成29年12月末時点】 ・サマーチャレンジ 実施 【平成30年3月末時点】 ・サマーチャレンジ ・スプリングチャレンジ 実施 【平成30年12月末時点】 ・サマーチャレンジ 実施 【平成31年3月末時点】 ・サマーチャレンジ ・スプリングチャレンジ 実施 【令和元年12月末時点】 ・サマーチャレンジ 実施 【令和2年3月末時点】 ・サマーチャレンジ 実施 ・スプリングチャレンジ 未実施 ※スプリングチャレンジについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>	社会教育課	13

## ②子どもの居場所づくり

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
公民館等の開放促進 【新規】	<p>地域の子供たちが歩いていける、自転車で行ける距離にある公民館などで、子どもの居場所づくりを促進するものです。</p> <p>【平成26年12月末時点】 ・未実施</p>	現在の時点では実施予定はありません。	<p>施設の施設や安全管理等が懸念されるため、今後も開放に向け検討いたします。</p> <p>【平成30年3月末時点】 ・未実施 【平成30年12月末時点】 ・未実施 【平成31年3月末時点】 ・未実施 【令和元年12月末時点】 ・未実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・未実施</p>	社会教育課	13
放課後子ども教室 【新規】	<p>共働き家庭等の小学生の遊び・生活の場を確保するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、「放課後子ども総合プラン」に基づき、小学校の余裕教室等を利用した子どもの居場所づくりを進めるものです。</p> <p>【平成26年12月末時点】 ・未実施</p>	現在の時点では実施予定はありません。	<p>平成27年度より、市内小中学校の空き教室を利用して、放課後の時間を活用した学力補充学習「みやわかアフタースクール」を開校。令和元年度より運営を民間事業者に委託し、宿題や授業の復習などを実施しています。(週2回、年間およそ60回実施)</p> <p>【平成28年3月末時点】 市内3小学校及び1中学校にて開設 【平成28年12月末時点】 市内4小学校及び1中学校にて開設 【平成29年3月末時点】 市内4小学校及び1中学校にて開設 【平成29年12月末時点】 市内5小学校及び2中学校にて開設 【平成30年3月末時点】 市内5小学校及び2中学校にて開設 【平成30年12月末時点】 市内5小学校及び2中学校にて開設 【平成31年3月末時点】 市内5小学校及び2中学校にて開設 【令和元年12月末時点】 市内5小学校及び2中学校にて開設 <u>【令和2年3月末時点】</u> 市内5小学校及び2中学校にて開設</p>	学校教育課	13

## ③子どもの健全育成事業の推進

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
ブックスタート事業	<p>4ヶ月検診時に絵本を無料で配布し、図書司書が絵本などを手渡ししながら赤ちゃんと本を読む楽しさや方法などについて伝えています。</p> <p>【平成24年度】 ・毎月1回、4ヶ月健診に合わせて実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>今後も継続して実施します。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	社会教育課	14
少年の主張大会	<p>「子ども・若者育成支援強調月間（11月）」にあわせ、住民の青少年健全育成に関する理解を深めるため青少年育成市民会議と連携して実施しています。市内の小学5年生～中学3年生の代表による作文の発表と表彰を行っています。毎年11月に実施しています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>今後も継続して実施します。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	社会教育課	14



事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
放課後児童健全育成事業 【再掲】	<p>【変更前】 保護者の勤務等の都合により、自宅で児童を監護する人がいない児童を対象に、放課後に小学校等の空教室を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図ることを目的とした事業です。 平成22年度より、委託運営を社会福祉協議会へ一本化し、統一したサービスの提供を行っています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施箇所 6箇所（6小学校） 【平成25年度】 ・実施箇所 6箇所（6小学校） 【平成26年12月末時点】 ・実施箇所 6箇所（9小学校） ※移動手段の確保</p> <p>【変更後】保護者の勤務等の都合により、自宅で児童を監護する人がいない児童を対象に、放課後に小学校等の空教室を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図ることを目的とした事業です。 平成22年度より、委託運営を社会福祉協議会へ一本化し、統一したサービスの提供を行っています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施箇所 6箇所（6小学校） 【平成25年度】 ・実施箇所 6箇所（6小学校） 【平成26年度】 ・実施箇所 6箇所（9小学校） ※移動手段の確保 【平成27年度】 ・実施箇所 6箇所（9小学校） 宮田北学童保育所と若宮学童保育所をそれぞれ1クラブから2クラブに増やし、定員を80人に増員。宮田南学童保育所、宮田学童保育所、宮田東学童保育所をそれぞれ定員を40人から45人に増員。 ※移動手段の確保</p>	<p>【変更前】 平成27年度以降は児童福祉法の改正により、対象学年が6年生までになりますが、本市においては、受け入れ体制が整ったところから順次6年生までの受け入れを開始することとしており、各クラブ室の拡張に向けて協議を行ってまいります。 平成27年度にすべての学童で5人増、平成28年度に若宮学童40人増、平成29年度に若宮学童以外で5人増を目標にして協議を行う予定です。</p> <p>【変更後】 平成27年度以降は児童福祉法の改正により、対象学年が6年生までになったことに伴い、ニーズに対応した受け入れ体制を整え、今後も各クラブ室の拡張に向けて協議を行ってまいります。 若宮西学童保育所については、若宮小学校跡地利用基本計画に基づいて若宮西学童保育所の建て替え工事を行う予定です。</p>	<p>平成27年度から児童福祉法の改正により、受け入れ体制が整った学童保育所から6年生まで対象を広げ、受け入れを行っています。 また平成27年度より、宮田北学童保育所及び若宮学童保育所を1クラブから2クラブに増やし、定員を80人といたしました。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施箇所 6箇所（9小学校） ※移動手段の確保 【平成28年12月末時点】 ・実施箇所 8箇所（9小学校） ※移動手段の確保 【平成29年3月末時点】 ・実施箇所 8箇所（9小学校） ※移動手段の確保 平成29年4月からの小学校再編に合わせ、若宮学童保育所の定員を増やします。 【平成29年12月末時点】 ・実施箇所 8箇所（5小学校） 平成29年4月からの小学校再編に合わせ、笠松学童保育所を閉所し、若宮西学童保育所に再編しました。 また、若宮学童保育所を若宮西学童保育所に学童名を変更し、定員を40人増員し、120人といたしました。 【平成30年3月末時点】 ・実施箇所 8箇所（5小学校） 【平成30年12月末時点】 ・実施箇所 8箇所（5小学校） 【平成31年3月末時点】 ・実施箇所 8箇所（5小学校） 【令和元年12月末時点】 ・実施箇所 8箇所（5小学校） 【令和2年3月末時点】 ・実施箇所 8箇所（5小学校）</p>	子育て福祉課	14

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
放課後児童健全育成事業 【再掲】	<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 8箇所（9小学校）</li> <li>・長期休暇（夏期休暇）のみの受け入れ開始</li> </ul> <p>※移動手段の確保【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 8箇所（5小学校）小学校再編に合わせ、笠松学童保育所を閉所し、宮若西学 童保育所に再編。若宮学童保育所を宮若西学童保育所に学童名を変更し、2クラブから3クラブへ変更し、定員を120人に増員。</li> </ul>			子育て福祉課	14

## 基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

## 主要課題（1）妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実

## ①母子保健事業の充実

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	貢献数
母子健康手帳の交付	<p>本市に住所を有し、妊娠届を提出した方に母子健康手帳を交付しています。 また、交付時に母子健康手帳の使用方法等の説明を行い、母子保健事業の紹介を行っています。</p> <p>【平成24年度】 ・交付人数 236人 【平成25年度】 ・交付人数 238人 【平成26年12月末時点】 ・交付人数 186人</p>	今後も継続して実施します。	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・受診者数 209人 【平成28年12月末時点】 ・受診者数 153人 【平成29年3月末時点】 ・受診者数 214人 【平成29年12月末時点】 ・受診者数 151人 【平成30年3月末時点】 ・受診者数 216人 【平成30年12月末時点】 ・受診者数 126人 【平成31年3月末時点】 ・受診者数 178人 【令和元年12月末時点】 ・受診者数 151人 【令和2年3月末時点】 ・受診者数 197人</p>	健康福祉課	16
妊婦一般健康診査	<p>本市に住所を有する妊婦を対象に、妊婦健康診査補助券を交付し、母子の妊娠経過など確認のため受診について勧奨しています。現在14回分の補助券を配布しています。</p> <p>【平成24年度】 ・受診者数 3,071人 【平成25年度】 ・受診者数 2,813人 【平成26年11月末時点】 ・受診者数 1,735人</p>	今後も継続して実施します。	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・受診者数 2,521人 【平成28年12月末時点】 ・受診者数 1,619人 【平成29年3月末時点】 ・受診者数 2,474人 【平成29年12月末時点】 ・受診者数 2,087人 【平成30年3月末時点】 ・受診者数 2,765人 【平成30年12月末時点】 ・受診者数 1,721人 【平成31年3月末時点】 ・受診者数 2,326人 【令和元年12月末時点】 ・受診者数 1,685人 【令和2年3月末時点】 ・受診者数 2,330人</p>	健康福祉課	16

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
乳幼児健康相談	<p>乳幼児を持つ親を対象に、保健師・助産師・栄養士による健康相談及び育児相談を、保健センターにて毎月1回実施しています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 12回</li> <li>・人数(延) 306人</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 12回</li> <li>・人数(延) 287人</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 9回</li> <li>・人数(延) 216人</li> </ul>	<p>相談内容に多様なニーズがあるため、個々の特性にに応じて個別相談や訪問指導を強化します。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年度3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 12回</li> <li>・人数(延) 346人</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 9回</li> <li>・人数(延) 200人</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 12回</li> <li>・人数(延) 254人</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 9回</li> <li>・人数(延) 225人</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 12回</li> <li>・人数(延) 305人</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 9回</li> <li>・人数(延) 303人</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 12回</li> <li>・人数(延) 397人</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 9回</li> <li>・人数(延) 180人</li> </ul> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 11回</li> <li>・人数(延) 210人</li> </ul>	健康福祉課	17

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
予防接種 【新規】	予防接種法に基づき、定期接種を実施し、乳幼児からの感染を予防します。  【平成24年度】 ・実施項目 10項目 ・接種人数(延) 4,811人 【平成25年度】 ・実施項目 10項目 ・接種人数(延) 5,093人 【平成26年12月末時点】 ・実施項目 11項目 ・接種人数(延) 3,498人	感染症のまん延防止のため、今後も継続して定期予防接種の接種勧奨を実施します。	今後も継続して実施します。  【平成28年3月末時点】 ・実施項目 11項目 ・接種人数(延) 4,545人 【平成28年11月末時点】 ・実施項目 12項目 ・接種人数(延) 3,410人 【平成29年3月末時点】 ・実施項目 12項目 ・接種人数(延) 5,008人 【平成29年12月末時点】 ・実施項目 12項目 ・接種人数(延) 3,810人 【平成30年3月末時点】 ・実施項目 12項目 ・接種人数(延) 5,137人 【平成30年12月末時点】 ・実施項目 12項目 ・接種人数(延) 3,628人 【平成31年3月末時点】 ・実施項目 12項目 ・接種人数(延) 5,294人 【令和元年12月末時点】 ・実施項目 12項目 ・接種人数(延) 3,791人 【令和2年3月末時点】 ・実施項目 12項目 ・接種人数(延) 4,533人	健康福祉課	17

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
乳幼児発達相談	<p>1歳6ヶ月児・3歳児健診の結果や保護者の相談などから、発達に課題が疑われる幼児を対象に、臨床心理士・言語聴覚士による発達相談を実施しています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 30回</li> <li>・受診者数(延) 96人</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 30回</li> <li>・受診者数(延) 104人</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 29回</li> <li>・受診者数(延) 104人</li> </ul>	<p>平成23年度より相談回数を増やし、専門的支援を充実させていますが、年々受診者数が増加傾向にあります。障がいの原因となる疾病等の早期発見・早期治療を推進するため、内容・回数等を検討しながら、今後も継続して実施します。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 36回</li> <li>・受診者数(延) 180人</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 26回</li> <li>・受診者数(延) 110人</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 36回</li> <li>・受診者数(延) 153人</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 26回</li> <li>・受診者数(延) 134人</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 36回</li> <li>・受診者数(延) 185人</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 31回</li> <li>・受診者数(延) 153人</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 36回</li> <li>・受診者数(延) 205人</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 46回</li> <li>・受診者数(延) 213人</li> </ul> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 71回</li> <li>・受診者数(延) 268人</li> </ul>	健康福祉課	17

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
2歳児歯科健診	<p>満2歳児を対象に、2歳児歯科健診を年4回実施しています。            歯科健診と歯科衛生士による歯の保健指導と、希望者にはフッ素塗布等を実施しています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 4回</li> <li>健診受診者(延) 179人</li> <li>フッ素塗布(延) 334人</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 4回</li> <li>健診受診者(延) 167人</li> <li>フッ素塗布(延) 321人</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 3回</li> <li>健診受診者(延) 120人</li> <li>フッ素塗布(延) 219人</li> </ul>	<p>今後も継続して実施します。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 4回</li> <li>健診受診者(延) 166人</li> <li>フッ素塗布(延) 298人</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 3回</li> <li>健診受診者(延) 115人</li> <li>フッ素塗布(延) 264人</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 4回</li> <li>健診受診者(延) 165人</li> <li>フッ素塗布(延) 287人</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 3回</li> <li>健診受診者数(延) 140人</li> <li>フッ素塗布(延) 284人</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 4回</li> <li>健診受診者(延) 176人</li> <li>フッ素塗布(延) 362人</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 3回</li> <li>健診受診者数(延) 107人</li> <li>フッ素塗布(延) 201人</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 4回</li> <li>健診受診者(延) 151人</li> <li>フッ素塗布(延) 140人</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 3回</li> <li>健診受診者数(延) 128人</li> <li>フッ素塗布(延) <del>117人</del> 216人</li> </ul> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 4回</li> <li>健診受診者(延) 165人</li> <li>フッ素塗布(延) 299人</li> </ul>	健康福祉課	18

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
乳幼児健診	<p>毎月保健センターにて、乳児（4ヶ月児・7ヶ月児・12ヶ月児）、1歳6ヶ月児・3歳児に対して、乳幼児の発達に関する健診を実施しています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■乳児健診</li> <li>・受診者数 717人</li> <li>■1歳6ヶ月児健診</li> <li>・受診者数 215人</li> <li>■3歳児健診</li> <li>・受診者数 226人</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■乳児健診</li> <li>・受診者数 655人</li> <li>■1歳6ヶ月児健診</li> <li>・受診者数 240人</li> <li>■3歳児健診</li> <li>・受診者数 222人</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■乳児健診</li> <li>・受診者数 473人</li> <li>■1歳6ヶ月児健診</li> <li>・受診者数 140人</li> <li>■3歳児健診</li> <li>・受診者数 156人</li> </ul>	<p>未受診者に対し、通知や訪問などで積極的な受診勧奨を行い、受診率の向上に努めます。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■乳児健診</li> <li>・受診者数 696人</li> <li>■1歳6ヶ月児健診</li> <li>・受診者数 210人</li> <li>■3歳児健診</li> <li>・受診者数 215人</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■乳児健診</li> <li>・受診者数 481人</li> <li>■1歳6ヶ月児健診</li> <li>・受診者数 160人</li> <li>■3歳児健診</li> <li>・受診者数 154人</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■乳児健診</li> <li>・受診者数 624人</li> <li>■1歳6ヶ月児健診</li> <li>・受診者数 138人</li> <li>■3歳児健診</li> <li>・受診者数 188人</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■乳児健診</li> <li>・受診者数 416人</li> <li>■1歳6ヶ月児健診</li> <li>・受診者数 138人</li> <li>■3歳児健診</li> <li>・受診者数 146人</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■乳児健診</li> <li>・受診者数 610人</li> <li>■1歳6ヶ月児健診</li> <li>・受診者数 199人</li> <li>■3歳児健診</li> <li>・受診者数 239人</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■乳児健診</li> <li>・受診者数 499人</li> <li>■1歳6ヶ月児健診</li> <li>・受診者数 139人</li> <li>■3歳児健診</li> <li>・受診者数 177人</li> </ul>	健康福祉課	18



事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
乳幼児健診のつづき			<p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■乳児健診</li> <li>・受診者数 648人</li> <li>■1歳6ヶ月児健診</li> <li>・受診者数 212人</li> <li>■3歳児健診</li> <li>・受診者数 226人</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■乳児健診</li> <li>・受診者数 457人</li> <li>■1歳6ヶ月児健診</li> <li>・受診者数 173人</li> <li>■3歳児健診</li> <li>・受診者数 129人</li> </ul> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■乳児健診</li> <li>・受診者数 506人</li> <li>■1歳6ヶ月児健診</li> <li>・受診者数 175人</li> <li>■3歳児健診</li> <li>・受診者数 203人</li> </ul>	健康福祉課	18

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
健康教育 親子遊び教室	<p>生後1歳頃から小学校就学前の乳幼児とその親を対象に、年4回、幼児教育専門家による親子のふれあい教室を実施しています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 4回</li> <li>人数(延) 108人</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 4回</li> <li>人数(延) 87人</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 3回</li> <li>人数(延) 103人</li> </ul>	<p>健診等で事業の周知を図りながら、今後も継続して実施します。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 4回</li> <li>人数(延) 99人</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 2回</li> <li>人数(延) 31人</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 2回</li> <li>人数(延) 31人</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 2回</li> <li>人数(延) 71人</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 2回</li> <li>人数(延) 71人</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 9回</li> <li>人数(延) 366人</li> </ul> <p>平成30年度より、宮若市子育て支援センターにおいて親子遊び教室を実施しています。</p> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 12回</li> <li>人数(延) 502人</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 9回</li> <li>人数(延) 502人</li> </ul> <p><u>【令和2年3月末時点】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>回数 11回</u></li> <li><u>人数(延) 570人</u></li> </ul>	健康福祉課	19

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
健康教育 ベビーマッサージ教室	<p>生後早い時期より親子のふれあいをもちコミュニケーションを図るためにベビーマッサージ教室を実施しています。</p> <p>【平成24年度】            ・回数 12回            ・人数(延) 282人            【平成25年度】            ・回数 12回            ・人数(延) 354人            【平成26年12月末時点】            ・回数 9回            ・人数(延) 334人</p>	<p>健診等で事業の周知を図りながら、今後も継続して実施します。</p>	<p>平成27年度で廃止しました。            平成28年度より子育て支援センター事業において、ベビーマッサージ教室などを実施していきます。</p> <p>【平成28年3月末時点】            ・回数 11回(雪のため1回中止)            ・人数(延) 364人            【平成28年12月末時点】            ・支援センター事業として実施(年3回)            ・回数 3回            ・人数(延) 73人            【平成29年3月末時点】            ・支援センター事業として実施(年3回)            ・回数 3回            ・人数(延) 73人            【平成29年12月末時点】            ・支援センター事業として実施(年6回)            ・回数 5回            ・人数(延) 67人            【平成30年3月末時点】            ・支援センター事業として実施(年6回)            ・回数 6回            ・人数(延) 166人            【平成30年12月末時点】            ・支援センター事業として実施(年5回)            ・回数 4回            ・人数(延) 162人            【平成31年3月末時点】            ・支援センター事業として実施(年5回)            ・回数 5回            ・人数(延) 173人            【令和元年12月末時点】            ・回数 5回            ・人数(延) 102人  <u>【令和2年3月末時点】</u>  <u>・回数 6回</u>  <u>・人数(延) 131人</u></p>	健康福祉課	19

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
乳児家庭全戸訪問事業	<p>子育ての孤立化を防ぎ、居宅にて様々な不安や悩みを聞き、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を行うために、生後4ヶ月までのすべての乳児のいる家庭を、保健師・助産師・看護師等が訪問します。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組数(延) 216組</li> <li>・訪問率 91%</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組数(延) 230組</li> <li>・訪問率 100%</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組数(延) 187組</li> <li>・訪問率 96.9%</li> </ul>	<p>自宅訪問できない場合は、来所等で母子のフォローを行います。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組数(延) 226組</li> <li>・訪問率 100%</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組数(延) 141組</li> <li>・訪問率 99.2%</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組数(延) 207組</li> <li>・訪問率 100%</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組数(延) 161組</li> <li>・訪問率 95.2%</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組数(延) 219組</li> <li>・訪問率 95.6%</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組数(延) 162組</li> <li>・訪問率 97.6%</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組数(延) 205組</li> <li>・訪問率 100%</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組数(延) 139組</li> <li>・訪問率 100%</li> </ul> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組数(延) 166組</li> <li>・訪問率 94.8%</li> </ul>	健康福祉課	19
妊産婦及び乳幼児訪問指導	<p>妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進を図るとともに、子どもの健やかな成長を支援するために、対象者に電話連絡し、日程調整の上、保健師・助産師又は栄養士が訪問指導を実施しています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人数(延) 290人</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人数(延) 244人</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人数(延) 318人</li> </ul>	<p>専門職種のマンパワー不足解消に努めながら、今後も継続して実施します。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人数(延) 326人</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人数(延) 366人</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人数(延) 440人</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人数(延) 389人</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人数(延) 495人</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人数(延) 445人</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人数(延) 482人</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人数(延) 276人</li> </ul> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人数(延) 378人</li> </ul>	健康福祉課	20

## 主要課題(2)学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

## ①思春期保健に関する意識の涵養

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
性教育	<p>豊かな人間性と性に対する正しい知識や意識を身につけることを目的として、市内の全小中学校において、思春期特有の心身の悩み、不安、性についての相談や指導を実施しています。</p> <p>近年頻繁に問題視されているSNS等を利用した犯罪などを防止するために、保護者啓発も行っています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施</p> <p>【平成25年度】 ・実施</p> <p>【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	今後も継続して実施します。	<p>今年度も継続して、市内小中学校が関係機関と連携しながら性教育に関する学習を年間指導計画に位置づけ、実施しています。</p> <p>特に携帯電話を使った性の逸脱行為については、小学校高学年及び中学校において重点的に指導を行い、外部指導者による講義や、また保護者啓発も行っています。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施</p> <p>【平成28年12月末時点】 ・実施</p> <p>【平成29年3月末時点】 ・実施</p> <p>【平成29年12月末時点】 ・実施</p> <p>【平成30年3月末時点】 ・実施</p> <p>【平成30年12月末時点】 ・実施</p> <p>【平成31年3月末時点】 ・実施</p> <p>【令和元年12月末時点】 ・実施</p> <p><u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	学校教育課	20

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	貢数
スクールカウンセラーの配置 【新規】	<p>スクールカウンセラーを活用した生徒指導体制の充実を図っています。</p> <p>【平成24年度】 ・配置数 2人（県費） 【平成25年度】 ・配置数 3人（県費2・市費1） 【平成26年12月末時点】 ・配置数 3人（県費2・市費1）</p>	<p>今後も児童生徒への心理的側面からの支援を充実させるため、県費のスクールカウンセラーの継続配置を要望し、また市費のスクールカウンセラーについても継続配置をしていきます。</p>	<p>県費のスクールカウンセラー1名、市費のスクールカウンセラー1名を配置し、児童生徒及び教職員への心理的側面からの支援を行っています。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・配置数 県費3名・市費1名 【平成28年12月末時点】 ・配置数 3人（県費2・市費1） 【平成29年3月末時点】 ・配置数 3人（県費2・市費1） 【平成29年12月末時点】 ・配置数 3人（県費2・市費1） 【平成30年3月末時点】 ・配置数 3人（県費2・市費1） 【平成30年12月末時点】 ・配置数 3人（県費2・市費1） 【平成31年3月末時点】 ・配置数 3人（県費2・市費1） 【令和元年12月末時点】 ・配置数 2人（県費1・市費1） <u>【令和2年3月末時点】</u> ・配置数 2人（県費1・市費1）</p>	学校教育課	21
薬物乱用防止教育等	<p>全小中学校において、喫煙や薬物乱用防止教育等を発達段階に応じて実施しています。</p> <p>小学校では、たばこやお酒、シンナーの害について、中学校では、喫煙や薬物による薬物乱用防止等についての学習及び研修会を関係機関と連携して実施しています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>今後も継続して実施します。</p>	<p>市内小中学校が関係機関と連携を図りながら発達段階に応じた学習を実施しています。</p> <p>外部講師として薬剤師会の薬剤師等を講師として招聘したり、薬物乱用防止に関する正しい知識の啓発に努めています。また、保護者向けの啓発についても計画的に実施しています。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	学校教育課	21

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
十代の自殺対策 【新規】	<p>十代の自殺死亡率の減少のため、幅広い関係者が児童生徒の問題行動の未然防止や自殺の兆候の早期発見等に取り組むことや、生徒の心のケアのための相談体制の充実を行います。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会の実施</li> <li>・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員の配置</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会の実施</li> <li>・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員の配置</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会の実施</li> <li>・教育支援センターの設置による教育相談室の設置</li> <li>・宮若市いじめ防止基本方針を策定</li> </ul>	<p>平成24年度より、一般市民を対象とした自殺対策講演会を開催し、本市における自殺予防のための取り組みを開始しています。今後も取り組みを継続していくとともに、十代の自殺対策についても学校や関係機関との連携に努めます。</p> <p>平成26年4月より教員支援センターを設置し、センター内に教育相談室を設置しています。（※教育相談電話も開設）</p> <p>また、宮若市いじめ防止基本方針を策定し、いじめを未然に防止し、早期発見に取り組むための組織を設置し、適切な対応ができるように取り組みの充実を図っていきます。</p>	<p>宮若市いじめ防止対策基本方針を策定し、また各学校においては学校いじめ防止基本方針を策定しています。</p> <p>それに基づき、日常より丁寧な生徒指導やまた道徳の授業等を活用して、心の教育を進めています。また、市で配置している教育相談員や県費および市費による配置のスクールカウンセラーを活用し、子どもが持つ課題について、早期発見、早期支援を行いながら、自殺防止に努めています。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会の実施</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談事業の実施</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談事業の実施</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談事業の実施</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談事業の実施</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談事業の実施</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談事業の実施</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談事業の実施</li> </ul> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談事業の実施</li> </ul>	健康福祉課 学校教育課	21

## 主要課題(3)「食育」の推進

## ①「食育」の推進

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
学校給食での食育の推進 【新規】	<p>毎日の給食献立が「生きた教材」として活用できるよう、地元農産物を使用して、郷土料理、世界の料理、行事食、旬の食材を生かした季節の料理等の献立の作成に取り組んでいます。</p> <p>また、自己管理能力を身につけるためにセレクト給食や、自校方式ではバイキング給食を取り入れています。</p> <p>この他、各クラスに献立を生かした毎日の一ロメモを配布し、食に関する指導に役立てています。</p> <p>保護者に対しては、毎月一ロメモを添えた献立表や給食だより・食育だよりを配布するほか、給食試食会や料理講習会等において、栄養教諭や学校栄養職員が講話を行い、望ましい食生活の啓発に努めています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産野菜の導入</li> <li>・郷土、行事、地域（国内、国外）の料理</li> <li>・セレクト給食</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産野菜の導入</li> <li>・郷土、行事、地域（国内、国外）の料理</li> <li>・セレクト給食</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産野菜の導入</li> <li>・郷土、行事、地域（国内、国外）の料理</li> <li>・セレクト給食</li> </ul>	<p>規定の栄養量の供給と安全でおいしい給食を提供できるように努めます。</p>	<p>今年度も、前年度同様に進めました。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産野菜の導入</li> <li>・郷土、行事、地域（国内、国外）の料理</li> <li>・セレクト給食</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産野菜の導入</li> <li>・郷土、行事、地域（国内、国外）の料理</li> <li>・セレクト給食</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産野菜の導入</li> <li>・郷土、行事、地域（国内、国外）の料理</li> <li>・セレクト給食</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産野菜の導入</li> <li>・郷土、行事、地域（国内、国外）の料理</li> <li>・セレクト給食</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産野菜の導入</li> <li>・郷土、行事、地域（国内、国外）の料理</li> <li>・セレクト給食</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産野菜の導入</li> <li>・郷土、行事、地域（国内、国外）の料理</li> <li>・セレクト給食</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産野菜の導入</li> <li>・郷土、行事、地域（国内、国外）の料理</li> <li>・セレクト給食</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産野菜・米の導入</li> <li>・郷土、行事、地域（国内、国外）の料理</li> <li>・セレクト給食</li> </ul> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産野菜・米の導入</li> <li>・郷土、行事、地域（国内、国外）の料理</li> <li>・セレクト給食</li> </ul>	学校教育課	22



事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
離乳食教室	<p>生後4ヶ月から15ヶ月児をもつ親を対象に、月齢に応じた離乳食の進め方等についての講話や調理実習等を年12回実施しています。</p> <p>【平成24年度】            ・回数 12回            ・人数(延) 84組 179人            【平成25年度】            ・回数 12回            ・人数(延) 94組 201人            【平成26年12月末時点】            ・回数 9回            ・人数(延) 61組 134人</p>	<p>食を主とした育児不安を抱えている保護者は年々増加傾向にあるため、家庭訪問・健診等で、事業の周知を図りながら、継続していきます。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】            ・受診者数 2,521人            【平成28年12月末時点】            ・受診者数 1,619人            【平成29年3月末時点】            ・受診者数 2,474人            【平成29年12月末時点】            ・受診者数 2,087人            【平成30年3月末時点】            ・受診者数 2,765人            【平成30年12月末時点】            ・受診者数 1,721人            【平成31年3月末時点】            ・受診者数 2,323人            【令和元年12月末時点】            ・回数 9回 ・人数(延) 59組 120人            【令和2年3月末時点】            ・回数 11回 ・人数(延) 60組 122人</p>	健康福祉課	23
幼児食教室	<p>小学校就学前の乳幼児とその親を対象に、1回の参加定員の上限を親子10組とし年4回実施しています。</p> <p>【平成24年度】            ・回数 4回            ・人数(延) 27組 77人            【平成25年度】            ・回数 4回            ・人数(延) 30組 78人            【平成26年12月末時点】            ・回数 3回            ・人数(延) 27組 76人</p>	<p>親と子のふれあいの強化と、幼児期から食に親しむことで更なる食育推進に繋がるように、事業の周知を図りながら、継続して実施します。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】            ・回数 4回 ・人数(延) 30組 85人            【平成28年12月末時点】            ・回数 3回 ・人数(延) 24組 63人            【平成29年3月末時点】            ・回数 4回 ・人数(延) 33組 85人            【平成29年12月末時点】            ・回数 3回 ・人数(延) 29組 60人            【平成30年3月末時点】            ・回数 4回 ・人数(延) 40組 82人            【平成30年12月末時点】            ・回数 3回 ・人数(延) 25組 52人            【平成31年3月末時点】            ・回数 4回 ・人数(延) 39組 80人            【令和元年12月末時点】            ・回数 3回 ・人数(延) 34組 68人            【令和2年3月末時点】            ・回数 4回 ・人数(延) 46組 92人</p>	健康福祉課	23

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
親と子の健康学習会	<p>小学校の保護者会等を対象に、子どもの正しい生活習慣等について、保健師の講話及び栄養士による調理体験学習を実施しています。</p> <p>【平成24年度】            ・回数 7回            ・人数(延) 234人            【平成25年度】            ・回数 6回            ・人数(延) 175人            【平成26年12月末時点】            ・回数 8回            ・人数(延) 257人</p>	市内幼稚園、小・中学校と連携を図り、継続して実施します。	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】            ・回数 5回 ・人数(延) 156人            【平成28年12月末時点】            ・回数 5回 ・人数(延) 167人            【平成29年3月末時点】            ・回数 5回 ・人数(延) 167人            【平成29年12月末時点】            ・回数 3回 ・人数(延) 95人            【平成30年3月末時点】            ・回数 3回 ・人数(延) 95人            【平成30年12月末時点】            ・回数 2回 ・人数(延) 131人            【平成31年3月末時点】            ・回数 4回 ・人数(延) 171人            【令和元年12月末時点】            ・回数 1回 ・人数(延) 29人  <u>【令和2年3月末時点】</u>            ・回数 2回 ・人数(延) 58人</p>	健康福祉課	23
食育の推進	<p>児童生徒を対象に、給食時間、学級活動、教科指導及び総合的な学習の時間等で食育の指導を実施しています。</p> <p>また、保護者を対象に、朝食の大切さやバランスの良い食事のとり方等、PTA行事や給食試食会を通して、栄養教諭・栄養職員・養護教諭等が連携し、家庭における食育の推進に向けた啓発を図っています。</p> <p>【平成24年度】            ・実施            【平成25年度】            ・実施            【平成26年12月末時点】            ・実施</p>	今後も継続して実施します。	<p>市内に2名の栄養教諭職員が小学校に配置されており、市内幼稚園、小学校、中学校からの要請により、食育に関する授業(保育)を行ったり、給食時間に教室で献立や食材についての話をしたりします。</p> <p>また、保護者対象の食育講話や食育便りの発行を行い、食育推進の充実を図っています。</p> <p>【平成28年3月末時点】            ・実施            【平成28年12月末時点】            ・実施            【平成29年3月末時点】            ・実施            【平成29年12月末時点】            ・実施            【平成30年3月末時点】            ・実施            【平成30年12月末時点】            ・実施            【平成31年3月末時点】            ・実施            【令和元年12月末時点】            ・実施  <u>【令和2年3月末時点】</u>            ・実施</p>	学校教育課	24

## 主要課題(4)小児医療の充実

## ①小児医療体制の充実

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
小児医療及び小児救急医療サービスの提供	<p>小児医療サービスについては、5医療機関で行われています。</p> <p>休日・夜間の小児救急医療については、直轄地区在宅当番医制や休日等急患センターにより小児救急医療サービスの提供が行われています。</p> <p>■小児医療サービスの実施 小児科医院 1医療機関 小児診療科目を持つ病院等 2医療機関</p> <p>■小児救急医療体制 救急医療施設運営委託 救急医療施設運営補助金</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	小児科医の不足が課題と なっていますが、今後も継続して事業を実施します。	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	健康福祉課	25

## ②小児医療に関する経済的支援の充実

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
幼児医療費の支給等	<p>就学前児童にかかる医療費を公費で負担する乳幼児医療費の支給について、自己負担分の全額給付を行っています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県補助分支給額54,002千円</li> <li>・市単独分支給額 6,281千円</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県補助分支給額47,057千円</li> <li>・市単独分支給額 6,016千円</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県補助分支給額36,017千円</li> <li>・市単独分支給額 4,218千円</li> </ul>	対象者の拡大を検討します。	<p>従来の就学前児童にかかる乳幼児医療費支給制度（自己負担なし）に加え、平成27年4月より、通院については小学1年生から小学3年生まで（自己負担額 一医療機関につき600円/月）、入院については小学1年生から中学3年生まで（自己負担額 500円/日、月7日上限）、医療費支給対象児童の拡大を行いました。</p> <p>また、平成28年10月からは、就学後児童について、入通院ともに支給対象を小学1年生から中学3年生まで（通院：自己負担額 一医療機関につき1,200円/月、入院：自己負担額 500円/日、月7日上限）とし、医療費支給対象児童のさらなる拡大を行いました。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県補助分支給額47,172千円</li> <li>・市単独分支給額16,012千円</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県補助分支給額34,802千円</li> <li>・市単独分支給額15,164千円</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県補助分支給額50,156千円</li> <li>・市単独分支給額18,662千円</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県補助分支給額46,151千円</li> <li>・市単独分支給額 9,940千円</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県補助分支給額63,664千円</li> <li>・市単独分支給額13,559千円</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県補助分支給額52,985千円</li> <li>・市単独分支給額 9,545千円</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県補助分支給額68,302千円</li> <li>・市単独分支給額13,739千円</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県補助分支給額49,919千円</li> <li>・市単独分支給額11,110千円</li> </ul> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県補助分支給額千円66,616円</li> <li>・市単独分支給額千円15,404円</li> </ul>	市民生活課	26

## 基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

## 主要課題(1) 次代の親の育成

## ①世代間交流の促進

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	貢数
職場体験学習	<p>社会人としての生き方を学ぶとともに、健全な基本的生活習慣や態度を身につけるため、市内全中学校で市内の事業所の協力を得て、職場体験学習を実施しています。幼稚園や保育所での体験においては、子育てや家庭の大切さなどを学ぶ良い機会となっています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>今後も継続して実施します。また、各事業所への受け入れについて推進していきます。</p>	<p>市内中学校において、キャリア教育の一環としての職場体験学習を今年度も継続して実施します。正しい勤労観念を育成するために職場調査を行い、実際に体験することで、自己の進路の選択肢を広げていくことができます。市内各地の事業所の協力を得て職場体験学習を継続実施しており、市役所においても継続して職場体験学習の受け入れを行っています。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	学校教育課	27
子育てサロンにおける中学生・高校生との交流 【新規】	<p>平成24年まで「子育てサロンわいわいクラブ」として実施し、平成25年度から「子育てサロン宮若西中学校」「子育てサロン鞍手龍徳高校」として実施しています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>今後も継続して実施します。</p>	<p>今後も継続して実施することとしていますが、平成28年度よりサロン開催の際に使用していた建物が取り壊しとなったため、宮若西中学校での子育てサロンは実施していません。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・若宮西中学校 ・鞍手龍徳高校にて実施 【平成28年12月末時点】 ・鞍手龍徳高校にて実施 【平成29年3月末時点】 ・鞍手龍徳高校にて実施 【平成29年12月末時点】 ・鞍手龍徳高校にて実施 【平成30年3月末時点】 ・鞍手龍徳高校にて実施 【平成30年12月末時点】 ・鞍手龍徳高校にて実施 【平成31年3月末時点】 ・鞍手龍徳高校にて実施 【令和元年12月末時点】 ・鞍手龍徳高校にて実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・鞍手龍徳高校にて実施</p>	社会教育課	27

## 主要課題(2)子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

## ①確かな学力の向上

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
少人数授業や習熟度別授業	<p>少人数授業や習熟度別授業を行い、きめ細かな指導を行えるように指導方法工夫改善のための教員を小学校7校・中学校2校に配置しています。各学校の実態に即した課題(教科)を解決するため、計画的な授業を行っています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	今後も継続して実施します。	<p>小学校では指導方法工夫改善教員を活用し、少人数学級や算数科を中心とした習熟度別学習、課題選択型学習など、分割授業を行っています。</p> <p>市雇用の教科指導員を各学校に配置し、少人数授業の支援を行っています。</p> <p>また、中学校では教科によって指導方法工夫改善教員をT T(複数の教員による指導)として配置するなど、効果的な活用を行っています。</p> <p>【平成28年3月末時点】 指導方法工夫改善教員 小学校6校12人 中学校2校4人 【平成28年12月末現在】 指導方法工夫改善教員 小学校7校11人 中学校2校4人 【平成29年3月末時点】 指導方法工夫改善教員 小学校7校9人 中学校2校4人 【平成29年12月末時点】 指導方法工夫改善教員 小学校5校9人 中学校2校4人 【平成30年3月末時点】 指導方法工夫改善教員 小学校5校9人 中学校2校4人 【平成30年12月末時点】 指導方法工夫改善教員 小学校5校10人 中学校2校4人 【平成31年3月末時点】 指導方法工夫改善教員 小学校5校10人 中学校2校4人 【令和元年12月末時点】 指導方法工夫改善教員 小学校5校10人 中学校2校4人 <u>【令和2年3月末時点】</u> <u>指導方法工夫改善教員</u> <u>小学校5校10人 中学校2校4人</u></p>	学校教育課	28

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
学力向上プロジェクトE	<p>児童生徒の学力向上を図るために「学力向上プロジェクトE」を組織しています。学力向上教科指導員を配置しきめ細かな指導を行い、児童生徒を対象とした「サタデー・ピア・スクール」や「サマースクール」などを開催しています。</p> <p>【平成24年度】  <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> 【平成25年度】  <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> 【平成26年12月末時点】  <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> </p>	<p>学力の向上とキャリア教育の推進を基本とした幼少中一貫教育を推進するために、学力向上プロジェクトE事業において、様々な取り組みを検討していきます。</p>	<p>平成26年度より就学前教育の3年間と義務教育の9年間を合わせた保幼小中一貫教育をテーマとした、新しい学力向上プロジェクトE事業を実施しています。</p> <p>各中学校区ごとに組織を構成し、キャリア教育を中心とした12年間の一貫教育に取り組んでいます。</p> <p>子どもたちの学力補充学習として平成27年度より実施している放課後学習事業みやわかアフタースクール、トヨタ自動車九州株式会社の協力によるトヨタサイエンススクールなどを実施しています。</p> <p>また、教員の資質向上のための研修としてみやわか教師塾も引き続き実施しています。</p> <p>【平成26年3月末時点】  <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> 【平成28年12月末時点】  「教育フォーラム」の実施（28年8月）  【平成29年3月末時点】  <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> 【平成29年12月末時点】  <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> 【平成30年3月末時点】  <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> 【平成30年12月末時点】  <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> 【平成31年3月末時点】  <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> 【令和元年12月末時点】  「教育フォーラム」の実施（令和元年8月）  <u>【令和2年3月末時点】</u>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> </p>	学校教育課	28

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
総合的な学習の時間	<p>児童生徒が自ら学び自ら考え主体的に判断し、よりよく問題を解決する力を育成するために、国際理解、福祉・ボランティア、情報、環境等に関する学習内容で実施しています。</p> <p>また、一貫教育基本方針の一つであるキャリア教育の推進に取り組んでいます。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>今後も継続して実施します。</p>	<p>引き続き、すべての教育活動における様々な課題を解決するための時間として、学習を行っていきます。</p> <p>また、一貫教育の基本方針のひとつであるキャリア教育の推進について、取り組んでいきます。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	学校教育課	29



事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
ALT（外国語指導助手）の活用	<p>児童生徒の英語への関心や意欲を高め、国際感覚の基盤を培うために、中学校を拠点とした外国語指導助手の派遣を実施しています。平成25年度から新たに幼稚園にもALTを配置し、早期の国際理解教育を進めています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての幼稚園で実施</li> <li>すべての小中学校で実施</li> <li>認定こども園で実施</li> <li>保育所 未実施</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての幼稚園で実施</li> <li>すべての小中学校で実施</li> <li>認定こども園で実施</li> <li>保育所 未実施</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての幼稚園で実施</li> <li>すべての小中学校で実施</li> <li>認定こども園で実施</li> <li>保育所で実施</li> </ul>	今後も継続して実施します。	<p>引き続き、小学校の外国語活動および中学校の英語授業、幼稚園の国際理解教育のために、ALTを活用し、幼児、児童生徒に対し、国際感覚の基盤を培っていきます。</p> <p>また、令和2年度に小学校における英語科が全面实施されることから、平成27年度よりALTを小学校の全学年に配置し、平成28年度より小学校全学年に年間35時間配置しています。また、ALTを活用した教職員研修も実施しています。平成30年度より3年間、福岡県教育委員会研究指定を受け外国語教育推進に取り組んでいます。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての幼稚園で実施</li> <li>すべての小中学校で実施</li> <li>認定こども園で実施</li> <li>保育所で実施</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての幼稚園で実施</li> <li>すべての小中学校で実施</li> <li>認定こども園で実施</li> <li>保育所で実施</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての幼稚園で実施</li> <li>すべての小中学校で実施</li> <li>認定こども園で実施</li> <li>保育所で実施</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての幼稚園で実施</li> <li>すべての小中学校で実施</li> <li>保育所で実施</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての幼稚園で実施</li> <li>すべての小中学校で実施</li> <li>保育所で実施</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての幼稚園で実施</li> <li>すべての小中学校で実施</li> <li>保育所で実施</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての幼稚園で実施</li> <li>すべての小中学校で実施</li> <li>保育所で実施</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての幼稚園で実施</li> <li>すべての小中学校で実施</li> <li>保育所で実施</li> </ul> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての幼稚園で実施</li> <li>すべての小中学校で実施</li> <li>保育所で実施</li> </ul>	学校教育課 子育て福祉課	29

## ②豊かな心の育成

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
人権・同和教育	<p>各小中学校が作成した教育指導計画に基づき、副読本の教材を活用して、発達段階に応じた人権教育を実施しています。</p> <p>また、中学校校区ごとに公開授業を実施し、地域や保護者への啓発活動を行っています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>今後も継続して実施します。</p>	<p>引き続き教職員の指導力を高めるために、研修会等を実施していきます。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	学校教育課	30
中学校芸術音楽コンサート開催事業	<p>青少年の健全育成を図るため、中学生を対象に優れた芸術文化を体感させることで、芸術を愛する心を育むなどの情操教育を実施しています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>継続して事業を実施することで、生徒たちの情操教育に努めます。</p>	<p>小学生を中学校に招いての合同コンサート事業を実施するなど、小中連携も視野に入れた事業を継続して実施し、児童生徒の情操教育に努めています。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・未実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	学校教育課	30

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
職場体験学習 【再掲】	<p>社会人としての生き方を学ぶとともに、健全な基本的な生活習慣や態度を身につけるため、市内全中学校で市内の事業所の協力を得て、職場体験学習を実施しています。幼稚園や保育所での体験においては、子育てや家庭の大切さなどを学ぶ良い機会となっています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>今後も継続して実施します。また、各事業所への受け入れについて推進していきます。</p>	<p>市内中学校において、キャリア教育の一環としての職場体験学習を今年度も継続して実施します。正しい勤労観念を育成するために職場調査を行い、実際に体験することで、自己の進路の選択肢を広げていくことができます。</p> <p>市内各地の事業所の協力を得て職場体験学習を継続実施しており、市役所においても継続して職場体験学習の受け入れを行っています。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	学校教育課	30
自然体験学習等の事業	<p>校外における集団活動を通じて、心身の鍛錬と公衆道徳を身に付けることを目的に、県内の社会教育施設を活用し、校外の豊かな自然や文化に触れる自然体験学習や宿泊訓練学習等を実施しています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>今後も継続して実施します。</p>	<p>今年度も継続して社会教育施設などを活用し、児童生徒が自然に触れあひながら、幅広い体験学習を実施してまいります。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	学校教育課	31

## ③相談事業の推進

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
教育相談事業	<p>スクールカウンセラー及び教育相談員を活用し、児童生徒及び保護者、教職員に対し、不登校やいじめ問題等について相談事業を実施しています。教育相談員2名、スクールソーシャルワーカー1名、スクールカウンセラー3名を配置しています。</p> <p>平成26年4月より宮若市教育支援センターを立ち上げ、支援センター内において、新たな教育相談事業を実施しています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>引き続き、児童生徒や保護者の悩みに対応できるよう、さらなる相談体制の確立と事業を推進してまいります。</p>	<p>宮若市教育支援センターにおいて、不登校児童生徒のための適応指導教室と教育相談室を設置しています。引き続き電話相談や面接相談、また適応指導教室に在籍する児童生徒および保護者に対するカウンセリングなどに努めます。</p> <p>【平成28年3月末時点】 教育相談員2名、スクールソーシャルワーカー1名、スクールカウンセラー1名（教育支援センター専属）、適応指導教室指導員3名配置。</p> <p>【平成28年12月末時点】 教育相談員2名、スクールソーシャルワーカー1名、スクールカウンセラー1名（教育支援センター専属）、適応指導教室指導員3名配置。</p> <p>【平成29年3月末時点】 教育相談員2名、スクールソーシャルワーカー1名、スクールカウンセラー1名、適応指導教室指導員3名配置。</p> <p>【平成29年12月末時点】 教育相談員2名、スクールソーシャルワーカー1名、スクールカウンセラー1名、適応指導教室指導員3名配置。</p> <p>【平成30年3月末時点】 教育相談員2名、スクールソーシャルワーカー1名、スクールカウンセラー1名、適応指導教室指導員3名配置。</p> <p>【平成30年12月末時点】 教育相談員2名、スクールソーシャルワーカー1名、スクールカウンセラー1名、適応指導教室指導員3名配置。</p> <p>【平成31年3月末時点】 教育相談員2名、スクールソーシャルワーカー1名、スクールカウンセラー1名、適応指導教室指導員3名配置。</p> <p>【令和元年12月末時点】 教育相談員1名、スクールソーシャルワーカー1名、スクールカウンセラー1名、適応指導教室指導員3名配置。</p> <p><u>【令和2年3月末時点】 教育相談員1名、スクールソーシャルワーカー1名、スクールカウンセラー1名、適応指導教室指導員3名配置。</u></p>	学校教育課	31

## ④幼児教育の充実

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
幼児教育の充実	<p>各幼稚園の年間指導計画に基づき、園児一人ひとりの発達状況に応じた教育目標を立てながら、幼児教育を実施しています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（公）6園</li> <li>・認定こども園（公）1園</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（公）6園</li> <li>・認定こども園（公）1園</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（公）6園</li> <li>・認定こども園（公）1園</li> </ul>	<p>継続して、幼児期の生活習慣づくりに努め、義務教育への上手なステップを踏めるように努めてまいります。</p> <p>幼小中一貫教育を推進するため、幼稚園と小学校教員の研修会や合同行事の実施などを検討します。</p>	<p>引き続き、生活習慣作りに向けた保護者啓発と、読書活動を推進しています。</p> <p>また、保幼小中一貫教育を推進するため、幼稚園と小学校教員の研修会や合同行事の実施、また保幼連携のための研修会などを実施しています。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（公）4園</li> <li>・認定こども園（公）1園</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（公）4園</li> <li>・認定こども園（公）1園</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（公）4園（うち1園は休園）</li> <li>・認定こども園（公）1園</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（公）4園（うち1園は休園）</li> <li>・認定こども園（公）1園</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（公）4園（うち1園は休園）</li> <li>・認定こども園（公）1園</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（公）4園（うち1園は休園）</li> <li>・認定こども園（公）1園</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（公）4園（うち1園は休園）</li> <li>・認定こども園（公）1園</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（公）3園</li> <li>・認定こども園（私）1園</li> </ul> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（公）3園</li> <li>・認定こども園（私）1園</li> </ul>	<p>子育て福祉課 教育総務課</p>	32

## 主要課題(3)家庭や地域の教育力の向上

## ①家庭教育への支援

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
家庭教育推進事業	<p>幼稚園、小学校、中学校において、PTAとの連携により、保護者を対象とした家庭教育講座を実施しています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施</p> <p>【平成25年度】 ・実施</p> <p>【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	今後も継続して実施します。	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・3件実施</p> <p>【平成28年12月末時点】 ・2件実施</p> <p>【平成29年3月末】 ・4件実施</p> <p>【平成29年12月末時点】 ・3件実施</p> <p>【平成30年3月末時点】 ・4件実施</p> <p>【平成30年12月末時点】 ・1件実施</p> <p>【平成31年3月末時点】 ・3件実施</p> <p>【令和元年12月末時点】 ・2件実施</p> <p><u>【令和2年3月末時点】</u> ・4件実施</p>	社会教育課	33

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
<p>基本的生活習慣習得事業</p>	<p>小学校入学以降の生活や学習の基盤づくりに向け、支援が必要な児童と保護者に対し、基本的生活習慣の習得を支援しています。</p> <p>【平成26年度】 ・実施</p>	<p>事業内容の検証を行い、今後の事業展開を検討します。</p>	<p>小学校入学以降の生活や学習の基盤づくりに向け、支援が必要な就学前児童とその保護者又は全ての就学前児童とその保護者に対し、基本的生活習慣の習得を支援しています。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・平成29年度から市全体での取組は廃止しましたが、幼稚園・保育所・支援センター各々において基本的生活習慣を身につける取組は引き続き行っています。 【平成30年3月末時点】 ・平成29年度から市全体での取組は廃止しましたが、幼稚園・保育所・支援センター各々において基本的生活習慣を身につける取組は引き続き行っています。 【平成30年12月末時点】 ・平成29年度から市全体での取組は廃止しましたが、幼稚園・保育所・支援センター各々において基本的生活習慣を身につける取組は引き続き行っています。 【平成31年3月末時点】 ・平成29年度から市全体での取組は廃止しましたが、幼稚園・保育所・支援センター各々において基本的生活習慣を身につける取組は引き続き行っています。 【令和元年12月末時点】 ・平成29年度から市全体での取組は廃止しましたが、幼稚園・保育所・支援センター各々において基本的生活習慣を身につける取組は引き続き行っています。 【令和2年3月末時点】 ・平成29年度から市全体での取組は廃止しましたが、幼稚園・保育所・支援センター各々において基本的生活習慣を身につける取組は引き続き行っています。</p>	<p>子育て福祉課</p>	<p>33</p>

## ②地域の教育力の向上

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
スポーツ少年団等の育成	<p>スポーツ少年団をはじめとする、青少年スポーツの振興を図るため、単位少年団対抗駅伝や長距離走大会、また、講演会などを開催しています。</p> <p>【平成24年度】            ・種目数14種目            ・団体数21団体            【平成25年度】            ・種目数14種目            ・団体数21団体            【平成26年12月末時点】            ・種目数14種目            ・団体数21団体</p>	<p>スポーツの楽しさを体験させると共にスポーツを通じて身体と心の健全育成を図ります。</p>	<p>スポーツ少年団に加入している子どもは、その活動の中でそれぞれのスポーツを通じて心身の成長を図っています。スポーツクラブ等で活動をしていない子どもたちに関しては、総合型地域スポーツクラブ「宮若いきいきスポーツクラブ」への参加を促すとともに、各種のスポーツ教室を実施し、何らかのスポーツに興味を持たせ、継続してスポーツ活動ができるよう環境整備を図っています。</p> <p>【平成28年3月末時点】            ・種目数12種目 ・団体数18団体            【平成28年12月末時点】            ・種目数12種目 ・団体数18団体            【平成29年3月末時点】            ・種目数12種目 ・団体数18団体            【平成29年12月末時点】            ・種目数12種目 ・団体数18団体            【平成30年3月末時点】            ・種目数12種目 ・団体数19団体            【平成30年12月末時点】            ・種目数12種目 ・団体数18団体            【平成31年3月末時点】            ・種目数12種目 ・団体数18団体            【令和元年12月末時点】            ・種目数12種目 ・団体数18団体            【令和2年3月末時点】            ・種目数12種目 ・団体数18団体</p>	社会教育課	33
学校・家庭・地域との連携事業	<p>乳幼児健診等の健診時、育児等の相談に応じ、親に対して何らかの啓発や助言を行い、子どもの養育を支援していきます。</p> <p>【平成24年度】            ・実施            【平成25年度】            ・実施            【平成26年12月末時点】            ・実施</p>	<p>土曜日授業を推進し、さらに家庭や地域が学校と深く関わられるように努めてまいります。</p>	<p>土曜日授業の推進については、今後も継続して実施します。平成30年度より小中一貫校にコミュニティ・スクールを設置し、環境整備や行事への参加など、学校運営に地域住民が参画する取組を進めています。</p> <p>【平成28年3月末時点】            ・実施            【平成28年12月末時点】            ・実施            【平成29年3月末時点】            ・実施            【平成29年12月末時点】            ・実施            【平成30年3月末時点】            ・実施            【平成30年12月末時点】            ・実施            【平成31年3月末時点】            ・実施            【令和元年12月末時点】            ・実施            【令和2年3月末時点】            ・実施</p>	学校教育課	34



事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
Eウィーク (学校開放事業)	<p>家庭、地域との連携及び理解を深めるため、学期中に3日間の学校開放日を受け、児童生徒の学習や生活の様子を公開します。</p> <p>地域や保護者との意見交換を行い、よりよい学校経営に努めています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>今後も継続して実施します。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	学校教育課	34
各種スポーツ教室・大会	<p>スポーツを通して基礎体力づくり・スポーツをする喜び・スポーツの楽しさ・親子のふれあい・友達づくり・地域とのつながり等、心身ともに健康で礼儀正しい青少年の健全育成に寄与することを目的に、スポーツ推進員を中心に、各種教室や大会を実施しています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>多くの市民が気軽に参加できる軽スポーツの情報を取獲し、導入を進めると共に、スポーツフェスタなどのスポーツイベントを開催していきます。</p>	<p>各種大会については、地域、職場単位での参加を促し、スポーツに親しみながら、コミュニケーションを図る効果が出ていると考えています。</p> <p>各種スポーツ教室では子どもたちに、それぞれのスポーツの基礎となる動きを指導しています。小学生を対象にスナックゴルフ教室、陸上教室、水泳教室、また、小中学生を対象にサッカー教室を実施しており、多くの参加を得ています。</p> <p>更なる参加者増加を目指し、事業内容等の検討を行いながら継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	社会教育課	34

## 主要課題(4)子どもを取り巻く有害環境対策の推進

## ①環境浄化の推進

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
県下一斉立入調査 【新規】	福岡県青少年健全育成条例に基づき、青少年に有害な図書や刃物を販売する事業所に対して立入調査員及び直方警察署と連携して立入調査を実施しています。  【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施	今後も継続して実施します。	今後も継続して実施します。  【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施	社会教育課	35
インターネットの安全な利用 【新規】	福岡県の規範意識育成事業の中で、情報モラル(ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止)の教育を、外部講師を活用し、小学校・中学校から児童生徒に行っています。  【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施	今後も継続して実施していきます。	規範教育事業において、外部指導員を活用し、保護者と共に啓発活動を行いました。 また、平成27年度に親子で守るケータイ・スマホ・ゲームの約束を作る共同宣言を行い、各学校の生徒会等、子どもが主体となって、自己啓発活動に取り組んでいます。  【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施	学校教育課	35

## 基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備

## 主要課題（1）良好な住宅の確保

## ①子育て世帯が安心して暮らせる住環境の形成

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	貢数
多様な世帯構成に応じた市営住宅供給の推進	「宮若市住宅マスタープラン」の中で、関連する住宅政策の方向性を示しています。	宮若市営住宅長寿命化計画に基づき、年次的な計画修繕及び建て替えについて検討を行います。	計画修繕を行いました。 （維持管理団地） ・平成25年度 和の里団地手摺アルミ化（107戸） ・平成26年度 陽の浦団地外壁改修（27戸） ・平成27年度 陽の浦団地外壁改修（12戸） 神田団地外壁改修（12戸） ・平成28年度 陽の浦団地外壁改修（24戸） ・平成29年度～令和元年度 新成団地外壁改修（144戸） ・令和2年度 向陽団地外壁改修 <b>(20戸) ※着手</b>	建築都市課	36

## ②子育て世帯の永住促進のための取り組み

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	員数
家賃補助金制度 【新規】	<p>平成25年4月1日以降に市内の民間賃貸住宅にお住まいの、新婚世帯と子育て世帯の方に対して、家賃の一部（月額上限2万5千円）を最長36ヶ月（3年間）にわたって補助する制度です。</p> <p>【平成24年度】 ・未実施 【平成25年度】 ・対象件数 63件 【平成26年12月末時点】 ・対象件数 149件</p>	「新婚世帯」及び「子育て世帯」に対して家賃の一部を補助し、一度宮若市に住んでもらうことで、将来的な若年層の定住促進を図ります。	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・対象件数 231件 【平成28年12月末時点】 ・対象件数 303件 【平成29年3月末時点】 ・対象件数 293件 【平成29年12月末時点】 ・対象件数 312件 【平成30年3月末時点】 ・対象件数 286件 【平成30年12月末時点】 ・対象件数 302件 【平成31年3月末時点】 ・対象件数 269件 【令和元年12月末時点】 ・対象件数 293件 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・対象件数 267件</p>	まちづくり推進課	36
宮若市定住奨励金制度	<p>宮若市に永住することを目的として、平成29年12月末までに住宅及び土地を取得した人（登記も完了していること）を対象に、住宅や土地に課税される固定資産税相当額を、定住奨励金として7年間交付する制度です。</p> <p>【平成24年度】 ・対象件数 243件 【平成25年度】 ・対象件数 290件 【平成26年12月末時点】 ・対象件数 361件</p>	平成25年度より開始した家賃補助金制度との相乗効果を図ることで、比較的若い世代に係る制度利用の促進を図ります。	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・対象件数 426件 【平成28年12月末時点】 ・対象件数 454件 【平成29年3月末時点】 ・対象件数 451件 【平成29年12月末時点】 ・対象件数 468件 【平成30年3月末時点】 ・対象件数 463件 【平成30年12月末時点】 ・対象件数 507件 【平成31年3月末時点】 ・対象件数 503件 【令和元年12月末時点】 ・対象件数 566件 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・対象件数 562件</p>	まちづくり推進課	37

## 主要課題(2)良好な居住環境の確保

## ①子どもが安全に、元気に暮らせる住環境づくり

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
公園等の遊び場の整備	子どもが安心して遊べるように公園の遊具の点検や環境整備を実施しています。	子どもが安心して遊べるように公園遊具の点検整備を実施していきます。	<p>[まちづくり推進課] 今後も継続して、点検整備を実施していきます。</p> <p>[子育て支援課] 今後も継続して、点検整備を実施していきます。</p> <p>[社会教育課] 今後も継続して、西鞍の丘総合運動公園や光陵グリーンパーク内の遊具の点検及び修繕を実施します。</p> <p>[土木建設課] 土木建設課で管理する公園遊具の点検を実施していきます。</p> <p>[産業観光課] いこいの里千石や犬鳴ダム親水公園の除草等、定期的な環境整備を実施しています。 ※千石公園の木製遊具は平成28年度に撤去しました。</p>	まちづくり推進課 子育て福祉課 社会教育課 土木建設課 産業観光課	37

## 主要課題(3)安全な道路交通環境の整備

## ①道路・交通網の整備

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
生活道路の整備	市道は総延長490kmですが、平均幅員5.5m以上の路線が120kmと全市道の25%であり道路拡幅などの整備を計画的に実施しています。	今後も継続して、計画的な道路維持、管理を実施します。	計画的な道路維持、管理を実施しています。 【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施	土木建設課	37

## 主要課題(4)安心して外出できる環境の整備

## ①バリアフリーのまちづくり

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
歩道等の確保	すべての市民が安全且つ快適に外出できるように、道路整備とあわせて歩行空間の確保を計画的に推進しています。	宮若市総合計画や施策との整合性を図りながら、計画的且つ継続的な整備を実施します。	道路改良時に歩道設置等を実施しており、また、設置が困難な箇所については、グリーンベルト等により、歩道確保を実施しています。  【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施	土木建設課	38

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
路上障害物の除去	すべての市民が安全且つ快適に外出できるように、道路整備にあわせて歩行空間の確保を計画的に推進しています。	今後も通行の障害となる違反広告物（看板等）については、年数回にわたり撤去を実施していきます。	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 違反広告物撤去(H27/9/4) はり札64枚、立看板23枚 違反広告物撤去(H27/12/25・28) はり紙10枚、はり札29枚 立看板59枚</p> <p>【平成28年12月末時点】 違反広告物撤去(H28/9/8) はり札111枚、立看板7枚 違反広告物撤去(H28/12/15・27) はり紙 4枚、はり札87枚 立看板35枚</p> <p>【平成29年3月末時点】 違反広告物撤去(H28/9/8) はり札111枚、立看板7枚 違反広告物撤去(H28/12/15・27) はり紙 4枚、はり札87枚 立看板35枚</p> <p>【平成29年12月末時点】 違反広告物 (H29.4~12 8回実施) はり札109枚、立看板96枚</p> <p>【平成30年3月末時点】 違反広告物 (H30.1~3 3回実施) はり紙12枚、はり札27枚</p> <p>【平成30年12月末時点】 違反広告物 (H30.4~12 9回実施) はり札26枚、立看板99枚</p> <p>【平成31年3月末時点】 違反広告物 (H31.1~3 3回実施) はり札3枚、立看板17枚</p> <p>【令和元年12月末時点】 違反広告物 (H31.4~R1.12 8回実施) はり紙24枚、はり札8枚 立看板60枚</p> <p>【令和2年3月末時点】 <del>違反広告物 (R2.1~3 3回実施)</del> <del>はり紙1枚、立看板1枚</del></p>	土地対策課	38



事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
歩道の段差解消	すべての市民が安全且つ快適に外出できるように、道路整備にあわせて歩行空間の確保を計画的に推進しています。	今後も継続して実施します。	道路改良時と併せて、通学路を重点的に整備を実施しています。 【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施	土木建設課	38
公共施設のバリアフリー化の促進	すべての市民が安全且つ快適に外出できるように、各施設におけるバリアフリー化を促進しています。	今後も継続して実施します。	今後も継続して実施します。 【管財課】 市民の利便性向上のため、今後も継続して実施します。 【土木建設課】 道路改良時に整備を実施しています。 【社会教育課】 施設改修時等検討いたします。 【健康福祉課】 実施済みです。	管財課 土木建設課 社会教育課 健康福祉課	38

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
子育てバリアフリーマップの作成 【新規】	バリアフリーマップを作成し、施設のバリアフリー情報を子育て世帯に提供します。	公共施設を中心に調査を行い、情報提供できるように努めます。	バリアフリーマップ作成へ向け、関係機関と協議を行います。 【平成28年3月末時点】 ・協議実施 【平成28年12月末時点】 ・協議実施 ・平成29年3月のHPリニューアル状況を確認した後に検討を行う予定です。 【平成29年3月末時点】 ・協議実施 ・HPリニューアルに伴い、検討を行う予定です。 【平成29年12月末時点】 ・協議実施 【平成30年3月末時点】 ・協議実施 【平成30年12月末時点】 ・協議実施 【平成31年3月末時点】 ・協議実施 【令和元年12月末時点】 ・協議実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・協議実施	子育て福祉課	38

## 主要課題(5)安全・安心まちづくりの推進等

## ①防犯に関する施設整備

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
防犯灯の設置	<p>各自治会からの設置要望に対して一定の基準で補助金を交付しています。</p> <p>【平成24年度】 ・設置箇所数 188箇所 【平成25年度】 ・設置箇所数 236箇所 【平成26年12月末時点】 ・設置箇所数 452箇所</p> <p>通学路の安全のため、必要に応じて街路灯を設置しています。</p> <p>【平成24年度】 ・設置箇所数 78箇所 【平成25年度】 ・設置箇所数 96箇所 【平成26年12月末時点】 ・設置箇所数 42箇所</p>	必要に応じて、今後も継続して実施します。	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・設置箇所数 507箇所 【平成28年12月末時点】 ・設置箇所数 492箇所 【平成29年3月末時点】 ・設置箇所数 492箇所 【平成29年12月末時点】 ・設置箇所数 487箇所 【平成30年3月末時点】 ・設置箇所数 487箇所 【平成30年12月末時点】 ・設置箇所数 399箇所 【平成31年3月末時点】 ・設置箇所数 424箇所 【令和元年12月末時点】 ・設置箇所数 269箇所 <u>【令和2年3月末時点】</u> <u>・設置箇所数 279箇所</u></p> <p>通学路の安全のための街路灯 【平成28年3月末時点】 ・設置箇所数 64箇所 【平成28年12月末時点】 ・設置箇所数 64箇所 【平成29年3月末時点】 ・設置箇所数 66箇所 【平成29年12月末時点】 ・設置箇所数 73箇所 【平成30年3月末時点】 ・設置箇所数 79箇所 【平成30年12月末時点】 ・設置箇所数 87箇所 【平成31年3月末時点】 ・設置箇所数 91箇所 【令和元年12月末時点】 ・設置箇所数 97箇所 <u>【令和2年3月末時点】</u> <u>・設置箇所数 101箇所</u></p>	総務課 教育総務課	39

## ②防犯意識の普及・啓発

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
「宮若市歳末安全・安心住民大会」の実施	<p>市民、地域活動団体、事業者、行政機関が一体となって、防災・防犯意識の高揚を図るとともに、災害時の対応や身近な犯罪の抑止、暴力追放を推進する「歳末安全・安心住民大会」を毎年実施しています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>防災・防犯意識の高揚啓発は、継続して行う必要があることから、今後も犯罪が増加する時期となる年末時において継続して実施します。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	総務課	39

## 基本目標5 職業生活と家庭生活との両立の推進

主要課題（1）仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

## ①啓発活動の推進

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	貢献数
啓発の推進	<p>男女共同参画社会の実現を図るため、「宮若市男女共同参画基本計画」に基づき、広報紙等を活用した啓発活動や、男女共同参画社会をテーマとした講演会の開催、市職員、市民の意識調査等を実施し推進しています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>男女共同参画基本計画の周知を行います。</p> <p>「講演会」への参加を促すための手立てを講じます。「父と子の料理教室」の参加者が少ないため広報等を活用します。</p>	<p>「講演会」及び「父と子の料理教室」への参加については、広報等を活用し参加を募りました。</p> <p>【講演会】 ・平成24年度：実施なし ・平成25年度：140人 ・平成26年度：149人 ・平成27年度：159人 ・平成28年度：126人 ・平成29年度：159人 ・平成30年度：125人 ・令和元年度：161人</p> <p>【父と子の料理教室】 ・平成24年度：9組 ・平成25年度：8組 ・平成26年度：7組 ・平成27年度：6組 ・平成28年度：6組 ・平成29年度：5組 ・平成30年度：6組 ・令和元年度：6組</p>	<p>保護人権課</p>	40
一般事業主行動計画	<p>労働者の仕事と子育ての両立のための一般事業主行動計画を策定・届出をし、一定の要件を満たすと厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。</p> <p>認定を受けることで、企業のイメージアップや優秀な人材の確保等が期待されることから、計画の策定・届出について、市内の企業への周知を行っていくものです。</p>	<p>次世代育成支援対策推進法の有効期限が10年間延長されたことを受け、市内企業に周知を行っていきま</p>	<p>市内企業への周知を行うよう努めます。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 【令和2年3月末時点】 ・実施</p>	<p>子育て福祉課</p>	40

## 主要課題(2)仕事と子育ての両立のための基盤整備

## ①保育サービスの充実

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
放課後児童健全育成事業 【再掲】	<p>【変更前】 保護者の勤務等の都合により、自宅で児童を監護する人がいない児童を対象に、放課後に小学校等の空教室を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図ることを目的とした事業です。 平成22年度より、委託運営を社会福祉協議会へ一本化し、統一したサービスの提供を行っています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施箇所 6箇所（6小学校） 【平成25年度】 ・実施箇所 6箇所（6小学校） 【平成26年12月末時点】 ・実施箇所 6箇所（9小学校） ※移動手段の確保</p> <p>【変更後】保護者の勤務等の都合により、自宅で児童を監護する人がいない児童を対象に、放課後に小学校等の空教室を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図ることを目的とした事業です。 平成22年度より、委託運営を社会福祉協議会へ一本化し、統一したサービスの提供を行っています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施箇所 6箇所（6小学校） 【平成25年度】 ・実施箇所 6箇所（6小学校） 【平成26年度】 ・実施箇所 6箇所（9小学校） ※移動手段の確保 【平成27年度】 ・実施箇所 6箇所（9小学校）</p>	<p>【変更前】 平成27年度以降は児童福祉法の改正により、対象学年が6年生までになります。が、本市においては、受け入れ体制が整ったところから順次6年生までの受け入れを開始することとしており、各クラブ室の拡張に向けて協議を行ってまいります。</p> <p>平成27年度にすべての児童で5人増、平成28年度に若宮学童40人増、平成29年度に若宮学童以外で5人増を目標にして協議を行う予定です。</p> <p>【変更後】 平成27年度以降は児童福祉法の改正により、対象学年が6年生までになったことに伴い、ニーズに対応した受け入れ体制を整え、今後も各クラブ室の拡張に向けて協議を行ってまいります。</p> <p>宮若西学童保育所については、若宮小学校跡地利用基本計画に基づいて宮若西学童保育所の建て替え工事を行う予定です。</p>	<p>平成27年度から児童福祉法の改正により、受け入れ体制が整った学童保育所から6年生まで対象を広げ、受け入れを行っています。</p> <p>また平成27年度より、宮田北学童保育所及び若宮学童保育所を1クラブから2クラブに増やし、定員を80人といたしました。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施箇所 6箇所（9小学校） ※移動手段の確保 【平成28年12月末時点】 ・実施箇所 8箇所（9小学校） ※移動手段の確保 【平成29年3月末時点】 ・実施箇所 8箇所（9小学校） ※移動手段の確保 平成29年4月からの小学校再編に合わせ、若宮学童保育所の定員を増やします。</p> <p>【平成29年12月末時点】 ・実施箇所 8箇所（5小学校） 平成29年4月からの小学校再編に合わせ、笠松学童保育所を閉所し、宮若西学童保育所に再編しました。 また、若宮学童保育所を宮若西学童保育所に学童名を変更し、定員を40人増員し、120人といたしました。</p> <p>【平成30年3月末時点】 ・実施箇所 8箇所（5小学校） 【平成30年12月末時点】 ・実施箇所 8箇所（5小学校） 【平成31年3月末時点】 ・実施箇所 8箇所（5小学校） 【令和元年12月末時点】 ・実施箇所 8箇所（5小学校） 【令和2年3月末時点】 ・実施箇所 8箇所（5小学校）</p>	子育て福祉課	41

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	貢数
放課後児童健全育成事業 【再掲】	<p>宮田北学童保育所と若宮学童保育所をそれぞれ1クラブから2クラブに増やし、定員を80人に増員。宮田南学童保育所、宮田学童保育所、宮田東学童保育所をそれぞれ定員を40人から45人に増員。</p> <p>※移動手段の確保 【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 8箇所（9小学校）</li> <li>・長期休暇（夏期休暇）のみの受け入れ開始</li> </ul> <p>※移動手段の確保【平成29年度】・実施箇所 8箇所（5小学校）小学校再編に合わせ、笠松学童保育所を閉所し、宮若西学 童保育所に再編。若宮学童保育所を宮若西学童保育所に学童名を変更し、2クラブから3クラブへ変更し、定員を120人に増員。</p>			子育て福祉課	41

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
病児・病後児保育事業 【再掲】	<p>保護者の就労等の理由により、子どもが病気の際、自宅での保育が困難な場合に、保育所・病院等において保育する事業です。</p> <p>病児対応型、病後児対応型、体調不良型</p> <p>【平成24年度】 ・未実施 【平成25年度】 ・未実施 【平成26年12月末時点】 ・未実施</p>	<p>アンケート調査の結果、当事業についての関心が高い傾向にありました。</p> <p>早期に実施できるよう、今後市内の施設や近隣自治体と協議を行っていきます。</p> <p>市内、近隣での受入施設の確保が課題となっています。</p>	<p>平成27年度に市内の医療施設、保育施設へ対し、事業実施可能かアンケート調査を行いました。市内での実施は困難な結果となりました。</p> <p>そこで、平成28年度より鞍手乳児院において、2市2町(直方市・宮若市・鞍手町・小竹町)で共同で事業を開始しました。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・未実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	子育て福祉課	42



事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
一時預かり事業 【再掲】	<p>普段家庭において就学前児童を保育している保護者の病気時の対応や育児疲れ解消等を目的に、一時的に保育を行います。</p> <p>【平成24年度】 ・実施箇所 2箇所</p> <p>【平成25年度】 ・実施箇所 2箇所</p> <p>【平成26年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所 ※「たけんこ」にて追加実施</p>	<p>児童及び家庭の福祉の向上を図るため、今後も継続して実施していきます。</p> <p>現在、就労での利用が多く、リフレッシュや緊急時の利用がしづらい状況となっています。平成26年7月より子育て支援センター「たけんこ」で、半日のみの一時預かり事業を開始しています。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>保育所の待機児童の発生に連動して、就労理由による利用が急増しています。</p> <p>このため、リフレッシュや緊急時の利用がしづらい状況となっています。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施箇所 3箇所</p> <p>【平成28年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所</p> <p>【平成29年3月末時点】 ・実施箇所 3箇所</p> <p>【平成29年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所</p> <p>【平成30年3月末時点】 ・実施箇所 3箇所</p> <p>【平成30年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所</p> <p>【平成31年3月末時点】 ・実施箇所 3箇所</p> <p>【令和元年12月末時点】 ・実施箇所 2箇所</p> <p>※宮若市立第2保育所が閉園したため、1カ所減</p> <p>【令和2年3月末時点】 ・実施箇所 2箇所</p>	子育て福祉課	43

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	員数
特定保育事業 【再掲】	<p>保護者のパート就労等により家庭での保育が困難な就学前児童に対して、週2～3日程度、又は午前か午後のみ等の柔軟な保育を行います。</p> <p>第2保育所及び子育て支援センター「さくらんぼ」、「たけんこ」にて実施しています。</p> <p>【平成24年度】            ・実施箇所 2箇所            【平成25年度】            ・実施箇所 2箇所            【平成26年12月末時点】            ・実施箇所 3箇所</p>	<p>現在、保育所の待機児童が発生しているため、当事業を利用しての就労が多くなっています。</p> <p>このため、リフレッシュや緊急時の利用がしづらい状況となっていますが、今後も継続して実施していきます。</p>	<p>特定保育事業は、平成26年度末で廃止されました。平成27年度から実施された子ども・子育て支援新制度において、保育所等への入所が可能となりました。</p> <p>【平成28年3月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所</p> <p>【平成28年12月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所</p> <p>【平成29年3月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所</p> <p>【平成29年12月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所</p> <p>【平成30年3月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所</p> <p>【平成30年12月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所</p> <p>【平成31年3月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所</p> <p>【令和元年12月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所</p> <p>※宮若市立第2保育所と宮若市立認定こども園さくら幼稚園が閉園（H31.3.31閉園）し、なないろ保育園2と認定こども園宮若さくらこども園が開園（H31.4.1）しました。</p> <p>【令和2年3月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所</p>	子育て福祉課	43

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
子育て短期支援事業 (ショートステイ) 【再掲】	保護者の疾病等の理由により子どもの 養育が困難になった場合に、一定期間(1 週間程度)、児童福祉施設等において児 童を預かる事業です。 年齢に応じて鞍手町の鞍手乳児院と岡 垣町の報恩母の家において実施してい ます。 【平成24年度】 ・実施箇所 2箇所 ・利用者数 1人(延べ2日) 【平成25年度】 ・実施箇所 2箇所 ・利用者数 0人 【平成26年12月末時点】 ・実施箇所 2箇所 ・利用者数 1人(延べ6日)	児童及び家庭の福祉の向 上を図るため、今後も継続 して実施していきます。 また、利用者数が少ない ため、広報活動に努めます	鞍手乳児院及び報恩母の家と委託契約し、保護者の疾病・出 産等の理由により一時的に子どもの養育が困難となった場合 に、児童を預かっています。 問合せの数は増加しており、今後も事業内容について周知に 努めます。 【平成28年3月末時点】 ・実施箇所 2箇所 ・利用者数 1人(延べ6日) 【平成28年12月末時点】 ・実施箇所 2箇所 ・利用者数 0人 【平成29年3月末時点】 ・実施箇所 2箇所 ・利用者数 1人(延べ3日) 【平成29年12月末時点】 ・実施箇所 2箇所 ・利用者数 3人(延べ22日) 【平成30年3月末時点】 ・実施箇所 2箇所 ・利用者数 3人(延べ24日) 【平成30年12月末時点】 ・実施箇所 2箇所 ・利用者数 3人(延べ42日) 【平成31年3月末時点】 ・実施箇所 2箇所 ・利用者数 3人(延べ85日) 【令和元年12月末時点】 ・実施箇所 2箇所 ・利用者数 3人(延べ17日) 【令和2年3月末時点】 ・実施箇所 2箇所 ・利用者数 4人(延べ18日)	子育て福祉課	43

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ) 【再掲】	<p>保護者の仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となる家庭の児童を、児童福祉施設等において養育、保護を行う事業です。</p> <p>年齢に応じて鞍手町の鞍手乳児院と岡垣町の報恩母の家において実施しています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> <li>・利用者数 2人(1日)</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> <li>・利用者数 0人</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> <li>・利用者数 0人</li> </ul>	<p>児童及び家庭の福祉の向上を図るため、今後も継続して実施していきます。</p> <p>また、利用者数が少ないため、広報活動に努めます。</p>	<p>鞍手乳児院及び報恩母の家と委託契約し、保護者の仕事等の理由により平日の夜間又は休日に不在となる家庭の児童を預かります。</p> <p>今後も事業内容について周知に努めます。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> <li>・利用者数 0人</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> <li>・利用者数 2人(延べ2日)</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> <li>・利用者数 2人(延べ2日)</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> <li>・利用者数 0人</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> <li>・利用者数 0人</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> <li>・利用者数 0人</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> <li>・利用者数 0人</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> <li>・利用者数 0人</li> </ul> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> <li>・利用者数 0人</li> </ul>	子育て福祉課	44

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
延長保育事業 【再掲】	<p>保護者が日中就労等のために保育ができない児童を認可保育所で保育する事業で、市内には3箇所の保育所及び1箇所の認定こども園があります。</p> <p>市内2箇所あった公立保育所のうち、1箇所を平成25年度より民営化しました。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3箇所</li> </ul> <p>※1箇所民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul>	<p>待機児童解消のため、施設整備、保育士の確保に努めながら、継続して実施します。</p> <p>平成27年中に宮田保育園1箇所が施設整備を行い定員を増員する予定です。</p> <p>また、平成27年4月よりなないろ保育園が開園予定となっており、受け入れ可能な児童数を100人増やす予定です。</p>	<p>平成27年4月になないろ保育園が開園しました。今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>※宮若市立第2保育所と宮若市立認定こども園さくら幼稚園が開園（H31.3.31開園）し、なないろ保育園2と認定こども園宮若さくらこども園が開園（H31.4.1）しました。</p> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul>	子育て福祉課	44

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	貢数
利用者負担額（保育料）の コンビニエンスストア納付 【再掲】	<p>平日の風間が忙しく、また育児に追われている方などで金融機関の営業時間内に保育料の納付ができない場合でも、コンビニエンスストアを利用して休日や夜間を問わず、24時間いつでも納付できるサービスです。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>保護者の利便性及び収納率の向上のため、今後も継続して実施します。</p>	<p>継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	子育て福祉課	45

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
窓口延長受付 【再掲】	<p>仕事等で忙しく、開庁時間に市役所に来庁できない方のために、毎週木曜日、本庁市民係の窓口の延長を行っています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設回数 50回</li> <li>・利用者数 119人</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設回数 51回</li> <li>・利用者数 133人</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設回数 39回</li> <li>・利用者数 123人</li> </ul>	<p>市民の利便性の向上のため、今後も継続して実施します。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設回数 51回</li> <li>・利用者数 167人</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設回数 34回</li> <li>・利用者数 118人</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設回数 47回</li> <li>・利用者数 147人</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設回数 37回</li> <li>・利用者数 146人</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設回数 50回</li> <li>・利用者数 202人</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設回数38回</li> <li>・利用者数 192人</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設回数49回</li> <li>・利用者数 263人</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設回数38回</li> <li>・利用者数 204人</li> </ul> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設回数 50回</li> <li>・利用者数 274人</li> </ul>	市民生活課	45

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
女性の再就業に関する情報の提供 【新規】	出産や育児、介護により退職した女性の再就業などを支援するため、公共職業安定所（ハローワーク）やその他職業紹介事業者等の関係機関と連携を図りながら必要な情報の提供に努めます。  【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施	ハローワークのマザーズコーナーの紹介、母子自立支援員による母子家庭の就業についての相談業務を行っていきます。	【子育て福祉課】 女性の再就業などを支援するため、ハローワークやその他関係機関と連携を図りながら、マザーズコーナーの紹介、母子自立支援員による母子家庭の就業についての相談業務を行っています。  【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施  【保護人権課】 <u>女性の再就業の相談等はありませんでした。</u>	子育て福祉課 保護人権課 産業観光課	45



事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
女性の再就業に関する情報の提供 【新規】	出産や育児、介護により退職した女性の再就業などを支援するため、公共職業安定所（ハローワーク）やその他職業紹介事業者等の関係機関と連携を図りながら必要な情報の提供に努めます。  【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施	ハローワークのマザーズコーナーの紹介、母子自立支援員による母子家庭の就業についての相談業務を行っています。	【産業観光課】 【平成27年度】 ・九州経済産業省主催の「九州女性起業家支援 ネットワーク構築フォーラム」（H28.3.7）が開催されましたが、特に該当はありませんでした。 【平成28年度】 ・筑豊地域の「女性向け創業相談会」（H28.5.30）を実施されましたが、特に該当はありませんでした。 【平成29年度】 ・宮若商工会議所にて、「女性向け創業相談会」（H29.8.22）が開催され、周知を行いました。 ・福岡県子育て女性就職支援センター（筑豊労働事務所）にて、「子育て女性のための合同会社説明会」が開催され、広報等にて周知を行いました。 ・中小企業振興事務所にて、「女性向け創業相談会」（H29.12.19）が実施され、広報等にて周知を行いました。 ・福岡県子育て女性就職支援センター主催の「子育て女性のための合同会社説明会」（H30.2.9）について、ホームページにて周知しました。 ・中央公民館にて開催の「女性のための求人票公開会&就職支援セミナー」（H30.3.9）について、広報にて周知しました。 【平成30年度】 ・福岡県の委託による「福岡県子育て女性就職促進事業」（H30.6～12）が開催され、後援を行いました。 ・福岡県男女共同参画センター主催の「あすばるキャリアアップ・カレッジ」（H30.6.13～7.13）について、ホームページにて周知しました。 ・女性活躍推進センターによる、中小企業のための女性活躍推進事業「えるぼし」について、ホームページにて周知しました。 ・女性活躍推進センター主催の「女性活躍推進シンポジウム」（H30.9.6）について、ホームページにて周知しました。 【平成31年度】 ・筑豊地域中小企業支援協議会主催の「女性向け創業相談会」（3回開催分）について、ホームページにて周知しました。	子育て福祉課 保護人権課 産業観光課	45

## 基本目標6 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進

## 主要課題（1）産休・育休後における特定教育・保育施設等の円滑な利用確保

## ①保育サービスの充実

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	貢献数
通常保育事業 【再掲】	<p>【変更前】 保護者が日中就労等のために保育ができない児童を認可保育所で保育する事業で、市内には3箇所の保育所及び1箇所の認定こども園があります。 市内2箇所あった公立保育所のうち、1箇所を平成25年度より民営化しました。</p> <p>【平成24年度】 ・保育所数 3箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成25年度】 ・保育所数 3箇所 ※1箇所民営化 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成26年12月末時点】 ・保育所数 3箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【変更後】 保護者が日中就労等のために保育ができない児童を認可保育所で保育する事業で、市内には4箇所の保育所及び1箇所の認定こども園があります。 市内2箇所あった公立保育所のうち、1箇所を平成25年度より民営化しました。</p> <p>【平成24年度】 ・保育所数 3箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成25年度】 ・保育所数 3箇所 ※1箇所民営化 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成26年度】 ・保育所数 3箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成27年度】 ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成28年度】 ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成29年度】 ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所</p>	<p>【変更前】 待機児童解消のため、施設整備、保育士の確保に努めながら、継続して実施します。 平成27年中に宮田保育園1箇所が施設整備を行い定員を増員する予定です。 また、平成27年4月よりなないろ保育園が開園予定となっており、受け入れ可能な児童数を100人増やす予定です。</p> <p>【変更後】 待機児童解消のため、施設整備、保育士の確保に努めながら、今後も継続して実施します。 宮若市立第2保育所（定員109人）と宮若市立認定こども園さくら幼児園（保育所籍120人・幼稚園籍40人）は、平成31年3月末で閉園予定です。 平成31年4月より（仮称）なないろ保育園Ⅱと宮若さくらこども園が開園予定となっており、（仮称）なないろ保育園Ⅱの定員は75人、宮若さくらこども園の定員は保育所籍（185人）及び幼稚園籍（45人）合わせて230人の予定です。 宮若市立第2保育所と宮若市立認定こども園さくら幼児園の開園と新たな保育園と認定こども園の開園により、定員は保育所籍31人・幼稚園籍5人増える予定です。</p>	<p>平成27年4月よりなないろ保育園が開園しました。 今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成28年12月末時点】 ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成29年3月末時点】 ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成29年12月末時点】 ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成30年3月末時点】 ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成30年12月末時点】 ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【平成31年3月末時点】 ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>【令和元年12月末時点】 ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所</p> <p>※宮若市立第2保育所と宮若市立認定こども園さくら幼児園が開園（H31.3.31閉園）し、なないろ保育園2と認定こども園宮若さくらこども園が開園（H31.4.1）しました。</p> <p>【令和2年3月末時点】 ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所</p>	子育て福祉課	46

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
認定こども園 【再掲】	<p>【変更前】            保育所と幼稚園という枠組みを超えて、子どもたちに共通の保育・教育環境を提供し、適切な幼児期の集団の中で育ち合う場を確保しながら、さらに小学校とのふれあい活動等を通じて、スムーズに小学校へ入学できるように、就学前の一貫した児童の育成を実施しています。            平成21年度からさくら幼児園として認定こども園を運営しています。</p> <p>【平成24年度】            ・実施箇所 1箇所</p> <p>【平成25年度】            ・実施箇所 1箇所            【平成26年12月末時点】            ・実施箇所 1箇所</p> <p>【変更後】            保育所と幼稚園という枠組みを超えて、子どもたちに共通の保育・教育環境を提供し、適切な幼児期の集団の中で育ち合う場を確保しながら、さらに小学校とのふれあい活動等を通じて、スムーズに小学校へ入学できるように、就学前の一貫した児童の育成を実施しています。            平成21年度からさくら幼児園として認定こども園を運営しています。</p> <p>【平成24年度】            ・実施箇所 1箇所</p> <p>【平成25年度】            ・実施箇所 1箇所</p> <p>【平成26年度】            ・実施箇所 1箇所</p> <p>【平成27年度】            ・実施箇所 1箇所</p> <p>【平成28年度】            ・実施箇所 1箇所</p> <p>【平成29年度】            ・実施箇所 1箇所</p>	<p>【変更前】            保護者の就労の状況にかかわらず受け入れが可能な認定こども園のメリットを生かし、今後も、施設整備及び保育士の確保に努めながら、継続して実施します。</p> <p>【変更後】            保護者の就労の状況にかかわらず受け入れが可能な認定こども園のメリットを生かし、認定こども園による教育・保育の一体的な提供を継続していきます。            宮若市立認定こども園さくら幼児園（保育所籍120人・幼稚園籍40人）は平成31年3月末で閉園予定です。            平成31年4月より宮若さくらこども園が開園予定となっており、宮若さくらこども園の定員は保育所籍（185人）及び幼稚園籍（45人）合わせて230人の予定です。            宮若市立認定こども園さくら幼児園の閉園と新たな認定こども園の開園により、認定こども園の定員は保育所籍65人・幼稚園籍5人増える予定です。</p>	今後も継続して実施します。  【平成28年3月末時点】 ・実施箇所 1箇所 【平成28年12月末時点】 ・実施箇所 1箇所 【平成29年3月末時点】 ・実施箇所 1箇所 【平成29年12月末時点】 ・実施箇所 1箇所 【平成30年3月末時点】 ・実施箇所 1箇所 【平成30年12月末時点】 ・実施箇所 1箇所 【平成31年3月末時点】 ・実施箇所 1箇所 【令和元年12月末時点】 ・実施箇所 1箇所 ※宮若市立認定こども園さくら幼児園が閉園（H31.3.31閉園）し、認定こども園宮若さくらこども園が開園（H31.4.1）しました。 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・保育所数 4箇所 ・認定こども園 1箇所	子育て福祉課	47

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
延長保育事業 【再掲】	<p>保護者が日中就労等のために保育ができない児童を認可保育所で保育する事業で、市内には3箇所の保育所及び1箇所の認定こども園があります。</p> <p>市内2箇所あった公立保育所のうち、1箇所を平成25年度より民営化しました。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3箇所</li> </ul> <p>※1箇所民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul>	<p>待機児童解消のため、施設整備、保育士の確保に努めながら、継続して実施します。</p> <p>平成27年中に宮田保育園1箇所が施設整備を行い定員を増員する予定です。</p> <p>また、平成27年4月よりなないろ保育園が開園予定となっており、受け入れ可能な児童数を100人増やす予定です。</p>	<p>平成27年4月になないろ保育園が開園しました。今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>※宮若市立第2保育所と宮若市立認定こども園さくら幼児園が開園（H31.3.31閉園）し、なないろ保育園2と認定こども園宮若さくらこども園が開園（H31.4.1）しました。</p> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul>	子育て福祉課	47

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
病児・病後児保育事業 【再掲】	<p>保護者の就労等の理由により、子どもが病気の際、自宅での保育が困難な場合に、保育所・病院等において保育する事業です。</p> <p>病児対応型、病後児対応型、体調不良型</p> <p>【平成24年度】            ・未実施            【平成25年度】            ・未実施            【平成26年12月末時点】            ・未実施</p>	<p>アンケート調査の結果、当事業についての関心が高い傾向にありました。</p> <p>早期に実施できるよう、今後市内の施設や近隣自治体と協議を行ってまいります。</p> <p>市内、近隣での受入施設の確保が課題となっています。</p>	<p>平成27年度に市内の医療施設、保育施設へ対し、事業実施可能なアンケート調査を行いました。市内での実施は困難な結果となりました。</p> <p>そこで、平成28年度より鞍手乳児院において、2市2町(直方市・宮若市・鞍手町・小竹町)で共同で事業を開始しました。</p> <p>【平成28年3月末時点】            ・未実施            【平成28年12月末時点】            ・実施            【平成29年3月末時点】            ・実施            【平成29年12月末時点】            ・実施            【平成30年3月末時点】            ・実施            【平成30年12月末時点】            ・実施            【平成31年3月末時点】            ・実施            【令和元年12月末時点】            ・実施  <u>【令和2年3月末時点】</u>            ・実施</p>	子育て福祉課	48

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
一時預かり事業 【再掲】	<p>普段家庭において就学前児童を保育している保護者の病気時の対応や育児疲れ解消等を目的に、一時的に保育を行います。</p> <p>【平成24年度】 ・実施箇所 2箇所 【平成25年度】 ・実施箇所 2箇所 【平成26年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所 ※「たけんこ」にて追加実施</p>	<p>児童及び家庭の福祉の向上を図るため、今後も継続して実施していきます。</p> <p>現在、就労での利用が多く、リフレッシュや緊急時の利用がしづらい状況となっています。平成26年7月より子育て支援センター「たけんこ」で、半日のみの一時預かり事業を開始しています。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>保育所の待機児童の発生に連動して、就労理由による利用が急増しています。</p> <p>このため、リフレッシュや緊急時の利用がしづらい状況となっています。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成28年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成29年3月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成29年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成30年3月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成30年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成31年3月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【令和元年12月末時点】 ・実施箇所 2箇所 ※宮若市立第2保育所が閉園したため、1カ所減 【令和2年3月末時点】 ・実施箇所 2箇所</p>	子育て福祉課	48

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	員数
特定保育事業 【再掲】	<p>保護者のパート就労等により家庭での保育が困難な就学前児童に対して、週2～3日程度、又は午前か午後のみ等の柔軟な保育を行います。</p> <p>第2保育所及び子育て支援センター「さくらんぼ」、「たけんこ」にて実施しています。</p> <p>【平成24年度】            ・実施箇所 2箇所            【平成25年度】            ・実施箇所 2箇所            【平成26年12月末時点】            ・実施箇所 3箇所</p>	<p>現在、保育所の待機児童が発生しているため、当事業を利用しての就労が多くなっています。</p> <p>このため、リフレッシュや緊急時の利用がしづらい状況となっていますが、今後も継続して実施していきます。</p>	<p>特定保育事業は、平成26年度末で廃止されました。平成27年度から実施された子ども・子育て支援新制度において、保育所等への入所が可能となりました。</p> <p>【平成28年3月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所            【平成28年12月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所            【平成29年3月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所            【平成29年12月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所            【平成30年3月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所            【平成30年12月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所            【平成31年3月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所            【令和元年12月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所            ※宮若市立第2保育所と宮若市立認定こども園さくら幼稚園が閉園（H31.3.31閉園）し、なないろ保育園2と認定こども園宮若さくらこども園が開園（H31.4.1）しました。            【令和2年3月末時点】            ・実施箇所 保育所4箇所            認定こども園1箇所</p>	子育て福祉課	48

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
地域子育て支援拠点事業 【再掲】	<p>子育て支援センターを3箇所に設置し、子育ての不安に対する相談や援助の実施、親子の交流の場の提供、講習会等の実施など、地域の子育て家庭への支援拠点となる取り組みを実施しています。</p> <p>(1) さくらんぼ (2) たんぼぼ (3) たけんこ</p> <p>【平成24年度】 ・実施箇所 2箇所 【平成25年度】 ・実施箇所 3箇所 【平成26年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所</p>	<p>児童及び家庭の福祉の向上を図るため、地域の子育て家庭への支援拠点となるよう、今後も継続して実施します。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成28年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成29年3月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成29年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成30年3月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成30年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【平成31年3月末時点】 ・実施箇所 3箇所 【令和元年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施箇所 3箇所</p>	子育て支援課	49
子育て支援マップの作成 【再掲】	<p>子育て支援マップを作成し、広くサービスや制度の周知を行っています。</p> <p>【平成24年度】 ・新規作成 5,000部 【平成25年度】 ・改訂なし 【平成26年12月末時点】 ・改訂なし</p>	<p>当初作成時からの変更箇所を調査し、年次的に改訂を行っていきます。 また、取りまとめた内容を市のホームページに分かりやすく掲載していきます。</p>	<p>平成27年度は、当初作成時からの変更箇所を調査しました。 平成28年度末に子育て支援マップ（子育てガイドブック）を作成し、広くサービスや制度の周知を行いました。 また、ホームページへの掲載を行いました。</p>	子育て福祉課	49



## ②幼児教育の充実

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
幼児教育の充実 【再掲】	<p>各幼稚園の年間指導計画に基づき、園児一人ひとりの発達の状況に応じた教育目標を立てながら、幼児教育を実施しています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（公）6園</li> <li>・認定こども園（公）1園</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（公）6園</li> <li>・認定こども園（公）1園</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（公）6園</li> <li>・認定こども園（公）1園</li> </ul>	<p>継続して、幼児期の生活習慣づくりに努め、義務教育への上手なステップを踏めるように努めてまいります。</p> <p>幼小中一貫教育を推進するため、幼稚園と小学校教員の研修会や合同行事の実施などを検討します。</p>	<p>引き続き、生活習慣作りに向けた保護者啓発と、読書活動を推進しています。</p> <p>また、保幼小中一貫教育を推進するため、幼稚園と小学校教員の研修会や合同行事の実施、また保幼連携のための研修会などを実施しています。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（公）4園</li> <li>・認定こども園（公）1園</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（公）4園</li> <li>・認定こども園（公）1園</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（公）4園（うち1園は休園）</li> <li>・認定こども園（公）1園</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（公）4園（うち1園は休園）</li> <li>・認定こども園（公）1園</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（公）4園（うち1園は休園）</li> <li>・認定こども園（公）1園</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（公）4園（うち1園は休園）</li> <li>・認定こども園（公）1園</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（公）4園（うち1園は休園）</li> <li>・認定こども園（公）1園</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（公）4園（うち1園は休園）</li> <li>・認定こども園（公）1園</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（公）3園</li> </ul> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（公）3園</li> </ul>	教育総務課 子育て福祉課	49

## 基本目標7 子ども等の安全の確保

## 主要課題（1）子どもの交通安全を確保するための活動の推進

## ①交通安全に関する啓発活動の推進

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	貢献数
広報等による啓発活動	<p>市広報にて、交通安全運動期間中の重点的取り組み事項の周知や特集の掲載、毎月の交通事故発生状況を掲載しています。</p> <p>また、市内関係機関や団体等へチラシ及びポスターを配布し啓発を行っています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>今後も交通安全に関する啓発は継続して行う必要があることから、広報・ポスター等による啓発・周知を行います。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	総務課	50
春・夏・秋・年末の交通安全県民運動時の街頭啓発	<p>交通安全関係機関、団体等により、市内主要交差点において、児童生徒の登下校時間帯に街頭指導を実施しています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>児童生徒の交通安全確保に向けて、関係団体等と協力連携し、継続します。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	総務課	50

事業名	事業概要	目標	2	担当課	頁数
交通安全物品の配布	<p>交通安全協会が実施するセーフティステーション時に、各種交通安全啓発物品を配布しています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>交通安全については継続して啓発する必要があることから、今後も交通安全協会と連携しながら実施します。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	総務課	50
チャイルドシートの正しい使用の徹底 【新規】	<p>チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法について普及啓発活動を積極的に展開します。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>今後も継続して行う必要があることから、チラシ・ポスター等による啓発・周知を行います。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	総務課	51

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
自転車の安全利用の推進 【新規】	<p>小学校4年時に自転車教室を行い、安全利用の普及啓発を行っています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>許可学校については着用義務</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>許可学校については着用義務</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>許可学校については着用義務</li> </ul>	<p>児童・幼児の自転車乗車用のヘルメットの着用を推進し、今後も安全利用の普及啓発を行っていきます。</p>	<p>自転車通学を許可している学校については、安全教室の実施などを行い、交通ルールに沿った利用を行うように継続して指導を行っています。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>許可学校については着用義務</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>許可学校については着用義務</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>許可学校については着用義務</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>許可学校については着用義務</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>許可学校については着用義務</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>許可学校については着用義務</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>許可学校については着用義務</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>許可学校については着用義務</li> </ul> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>許可学校については着用義務</li> </ul>	総務課 学校教育課	51

## ②関係団体との連携

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
交通安全協会など関係団体と連携の強化・協力の推進	<p>春・秋の交通安全県民運動実施にあわせて市内約30の機関、団体等による宮若市交通安全対策会議を開催し、期間中の各機関、団体の取り組みについて協議を行うほか、各交通安全諸行事の実施及び参加を行っています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul>	<p>関係団体等と協力連携し、今後も継続して実施します。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul>	総務課	51

## 主要課題(2)子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

## ①安全指導・啓発の実施

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
広報等による啓発活動	<p>身近な犯罪を捉えて広報誌等による周知、啓発を行っています。市の広報紙に毎月の犯罪発生件数を掲載するとともに、防犯協会広報紙「地域防犯ニュース」に犯罪の状況等を掲載し啓発を行っています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	防犯協会と連携しながら継続して実施します。	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	総務課	52
防犯パトロールの実施	<p>児童生徒の下校時間帯にあわせ、各課・関係機関と協力して市内の小中学校区を防犯パトロール車で巡回しています。また、自治会からの要請に応じて夜間パトロールを実施しています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	児童生徒の安全確保のため関係機関等と連携して防犯パトロールを実施します。	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	総務課 学校教育課	52

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
「子ども110番の家」設置促進 【新規】	<p>子どもが助けを求めてきた時にその子どもを保護するとともに、警察・学校・家庭などへ連絡するなどして、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動を実施します。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	学校等と協力連携し、今後も継続して実施します。	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	総務課 学校教育課	52

## ②非行防止活動の推進

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
街頭指導事業	<p>青少年育成市民会議等が主催し、青少年補導員や校区育成会など多くの関係団体の協力により、宮若納涼花火大会や若宮八幡宮放生会における街頭指導を実施しています。</p> <p>地域における青少年の健全育成及び非行防止のため、地域が一体となって取り組んでいます。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	今後も継続して実施します。	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	社会教育課	53

## ③関係団体との連携推進

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
関係団体との連携の強化・協力の推進	<p>平成24年度から直方警察署管内の2市2町による「安全安心まちづくり推進連絡協議会」に参加し、暴力団追放、防犯、交通安全等の取り組みについて連携しながら推進しています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>今後も継続して実施します。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	総務課	53

## 主要課題(3)被害に遭った子どもの保護の推進

## ①不登校・いじめ問題等の解消

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
教育相談事業【再掲】	<p>スクールカウンセラー及び教育相談員を活用し、児童生徒及び保護者、教職員に対し、不登校やいじめ問題等について相談事業を実施しています。教育相談員2名、スクールソーシャルワーカー1名、スクールカウンセラー3名を配置しています。</p> <p>平成26年4月より宮若市教育支援センターを立ち上げ、支援センター内において、新たな教育相談事業を実施しています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施</p> <p>【平成25年度】 ・実施</p> <p>【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	引き続き、児童生徒や保護者の悩みに対応できるよう、さらなる相談体制の確立と事業を推進してまいります。	<p>宮若市教育支援センターにおいて、不登校児童生徒のための適応指導教室と教育相談室を設置しています。引き続き電話相談や面接相談、また適応指導教室に在籍する児童生徒および保護者に対するカウンセリングなどに努めます。</p> <p>【平成27年度】 教育相談員2名、スクールソーシャルワーカー1名、スクールカウンセラー1名（教育支援センター専属）、適応指導教室指導員3名配置。</p> <p>【平成28年度】 教育相談員2名、スクールソーシャルワーカー1名、スクールカウンセラー1名（教育支援センター専属）、適応指導教室指導員3名配置。</p> <p>【平成29年3月末時点】 教育相談員2名、スクールソーシャルワーカー1名、スクールカウンセラー1名、適応指導教室指導員3名配置。</p> <p>【平成29年12月末時点】 教育相談員2名、スクールソーシャルワーカー1名、スクールカウンセラー1名、適応指導教室指導員3名配置。</p> <p>【平成30年3月末時点】 教育相談員2名、スクールソーシャルワーカー1名、スクールカウンセラー1名、適応指導教室指導員3名配置。</p> <p>【平成30年12月末時点】 教育相談員2名、スクールソーシャルワーカー1名、スクールカウンセラー1名、適応指導教室指導員3名配置。</p> <p>【平成31年3月末時点】 教育相談員2名、スクールソーシャルワーカー1名、スクールカウンセラー1名、適応指導教室指導員3名配置。</p> <p>【令和元年12月末時点】 教育相談員1名、スクールソーシャルワーカー1名、スクールカウンセラー1名、適応指導教室指導員3名配置。</p> <p>【令和2年3月末時点】 <del>教育相談員1名、スクールソーシャルワーカー1名、スクールカウンセラー1名、適応指導教室指導員3名配置。</del></p>	学校教育課	54



## 基本目標8 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

## 主要課題（1）児童虐待防止対策の充実

## ①児童虐待防止に関する連携強化

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	貢献数
宮若市要保護児童対策地域協議会	<p>児童虐待と思われるケースについて、検討事案として児童相談所等の関係機関や市役所内関係課と連携を取りながら要保護児童等への適切な支援を行っています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代表者会議 1回</li> <li>実務者会議 3回</li> <li>コーディネーター会議 12回</li> <li>個別ケース検討会議 12回</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代表者会議 1回</li> <li>実務者会議 3回</li> <li>コーディネーター会議 12回</li> <li>個別ケース検討会議 12回</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代表者会議 1回</li> <li>実務者会議 2回</li> <li>コーディネーター会議 9回</li> <li>個別ケース検討会議 13回</li> </ul>	<p>要保護児童等の個別ケース事例が年々増加傾向にあり、内容も複雑多岐に亘るため、迅速かつ適切な対応のために、調整機関に、専任で一定の資格要件を満たす者を配置します。</p> <p>また、継続して関係機関の連携強化を図ります。</p>	<p>児童相談所等の関係機関や市役所内関係課と連携を図りながら要保護児童等への適切な支援を行っています。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代表者会議1回 ・実務者会議3回</li> <li>コーディネーター会議12回 ・個別ケース検討会議3回</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代表者会議1回 ・実務者会議2回</li> <li>コーディネーター会議9回 ・個別ケース検討会議7回</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代表者会議1回 ・実務者会議3回</li> <li>コーディネーター会議12回 ・個別ケース検討会議8回</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代表者会議1回 ・実務者会議2回</li> <li>コーディネーター会議9回 ・個別ケース検討会議13回</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代表者会議1回 ・実務者会議3回</li> <li>コーディネーター会議12回 ・個別ケース検討会議16回</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代表者会議1回 ・実務者会議2回</li> <li>コーディネーター会議9回 ・個別ケース検討会議8回</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代表者会議1回 ・実務者会議3回</li> <li>コーディネーター会議12回 ・個別ケース検討会議14回</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代表者会議1回 ・実務者会議2回</li> <li>コーディネーター会議9回 ・個別ケース検討会議12回</li> </ul> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代表者会議1回 ・実務者会議2回</li> <li>コーディネーター会議12回 ・個別ケース検討会議17回</li> </ul>	子育て福祉課	55

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
家庭児童相談員	<p>家庭における児童の福祉向上を図ることを目的に、家庭児童相談室を設置し、家庭児童相談員を配置しています。</p> <p>児童に関する相談や要保護児童等の支援を行い、子育て支援サービスの充実を図っています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談員 2名</li> <li>・相談件数 123件</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談員 2名</li> <li>・相談件数 93件</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談員 3名</li> <li>・相談件数 95件</li> </ul>	<p>家庭児童相談室について、広く市民に周知を図るとともに、市内の保育所や幼稚園、小・中学校と連携を取りながら、継続して適切な支援に努めます。</p>	<p>家庭児童相談員が子育てに関する不安や悩みの相談を受けています。</p> <p>家庭児童相談室の周知に努めるとともに、市内の保育所（園）、幼稚園、小・中学校と連携を図りながら、継続して適切な支援に努めます。</p> <p>【平成28年3月末現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談員 3名</li> <li>・相談件数 4,654件</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談員 3名</li> <li>・相談件数 3,751件</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談員 3名</li> <li>・相談件数 4,947件</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談員 3名</li> <li>・相談件数 3,112件</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談員 3名</li> <li>・相談件数 4,233件</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談員 2名</li> <li>・相談件数 1,730件</li> </ul> <p>【平成31年3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談員 2名</li> <li>・相談件数 2,466件</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談員 3名</li> <li>・相談件数 2,147件</li> </ul> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談員 3名</li> <li>・相談件数 2,903件</li> </ul>	子育て福祉課	56

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
主任児童委員による子育て相談 【再掲】	<p>毎月1回、主任児童委員が保健師や家庭児童相談員と連携し、子育てに関する全般について、来所又は電話による相談に応じています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施 ・会議1回開催 ・幼稚園訪問、小学校訪問、中学校訪問</p>	主任児童委員への活動支援を行いながら、今後も継続して実施します。	<p>主任児童委員も民生委員児童委員協議会に属していることから、活動支援を行いました。</p> <p>主任児童委員と家庭児童相談員とで学校等を訪問し、情報交換を行うことで、地域と学校等の連携を図りました。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・12回実施 ・会議2回開催 ・幼稚園訪問、小学校訪問、中学校訪問 【平成28年12月末時点】 ・12回実施 ・会議2回開催 ・幼稚園訪問、小学校訪問、中学校訪問 【平成29年3月末時点】 ・12回実施 ・会議2回開催 ・私立保育園訪問、幼稚園訪問、小学校訪問、中学校訪問 【平成29年12月末時点】 ・会議1回開催 ・保育所（園）訪問、幼稚園訪問、小学校訪問、中学校訪問 【平成30年3月末時点】 ・会議1回開催 ・保育所（園）訪問、幼稚園訪問、小学校訪問、中学校訪問 【平成30年12月末時点】 ・会議1回開催 ・保育所（園）訪問、幼稚園訪問、小学校訪問、中学校訪問 【平成31年3月末時点】 ・会議2回開催 ・保育所（園）訪問、幼稚園訪問、小学校訪問、中学校訪問 【令和元年12月末時点】 ・会議1回開催 ・保育園訪問、幼稚園訪問、小学校訪問、中学校訪問 【令和2年3月末時点】 ・会議1回開催 ・保育園訪問、幼稚園訪問、小学校訪問、中学校訪問</p>	子育て福祉課 健康福祉課 保護人権課	56

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
乳幼児健診等健診時における相談支援 【新規】	乳幼児健診等の健診時、育児等の相談に応じ、親に対して何らかの啓発や助言を行い、子どもの養育を支援していきます。  【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施	乳幼児健診等の場において、専門職による子育てに関する正しい知識の普及を図り、子どもの健やかな成長の促進に努めます。	今後も継続して実施します。  【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施	健康福祉課	56

## 主要課題(2)ひとり親家庭等の自立支援の推進

## ①経済的支援の充実

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
利用者負担金（保育料）の減免	<p>保育所入所児童については、市規則に基づき、ひとり親家庭や在宅障がい児のいる家庭、また、災害に遭った家庭など状況に応じて保育料の減免を行っています。</p> <p>平成25年4月より、国基準の減免の他、多子世帯の減免制度を実施しています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国制度実施</li> <li>・独自制度未実施</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国&amp;独自制度実施</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国&amp;独自制度実施</li> </ul>	今後も継続して実施します。	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国&amp;独自制度実施</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国&amp;独自制度実施</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国&amp;独自制度実施</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国&amp;独自制度実施</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国&amp;独自制度実施</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国&amp;独自制度実施</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国&amp;独自制度実施</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国&amp;独自制度実施</li> </ul> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国&amp;独自制度実施</li> </ul>	子育て福祉課	57
児童扶養手当	<p>母子家庭等の生活の安定を図り、自立を促進する目的で、父母の離婚・父の死亡等によって、父と生計を同じくしていない児童について手当を支給しています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給世帯数 432世帯</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給世帯数 441世帯</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給世帯数 421世帯</li> </ul>	今後も継続して実施し、事業の周知徹底を行うとともに、支給要件について適正な資格審査を行い、適切な手当支給と母子家庭等の自立促進に努めます。	<p>母子家庭・父子家庭等の生活の安定を図り、自立を促進する目的で、父母の離婚・父（母）の死亡等によって父（母）と生計を同じくしていない児童について手当を支給しています。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給世帯数 396世帯</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給世帯数 401世帯</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給世帯数 379世帯</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給世帯数 389世帯</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給世帯数 377世帯</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給世帯数 388世帯</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給世帯数 365世帯</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給世帯数 346世帯</li> </ul> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給世帯数 335世帯</li> </ul>	子育て福祉課	57

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
母子家庭等自立支援教育訓練給付事業	<p>母子家庭の母及び父子家庭の父の自立促進を目的に、該当する教育訓練講座の受講費の一部を助成します。</p> <p>【平成24年度】 ・利用者 1件 【平成25年度】 ・利用者 0件 【平成26年度】 ・利用者 0件</p>	<p>現在利用者はいませんが、今後も継続して実施します。</p> <p>また、母子自立支援員との連携や情報の共有を図り、事業の周知徹底を行います。</p>	<p>母子家庭の母及び父子家庭の父の能力開発の取組を支援し、自立促進を図ることを目的に、指定する教育訓練講座の受講費の一部を助成します。</p> <p>今後も事業内容について周知に努めます。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・利用者 0件 【平成28年12月末時点】 ・利用者 0件 【平成29年3月末時点】 ・利用者 0件 【平成29年12月末時点】 ・利用者 4件 【平成30年3月末時点】 ・利用者 5件 【平成30年12月末時点】 ・利用者 1件 【平成31年3月末時点】 ・利用者 1件 【令和元年12月末時点】 ・利用者 0件 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・利用者 0件</p>	子育て福祉課	57
母子家庭等高等職業訓練促進給付事業	<p>一定の資格取得のための養成機関に就学する母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、修業期間における生活安定のための資金を助成します。</p> <p>【平成24年度】 ・利用者 6件 【平成25年度】 ・利用者 5件 【平成26年12月末時点】 ・利用者 2件</p>	<p>今後も継続して実施するとともに、母子父子自立支援員との連携や情報の共有を図り、事業の周知徹底を行います。</p>	<p>母子家庭の母及び父子家庭の父の雇用安定及び就職の促進を図る目的に、一定の資格取得のための養成機関に就学する場合に、修業期間における生活安定のための資金を助成します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・利用者 6件 【平成28年12月末時点】 ・利用者 8件 【平成29年3月末時点】 ・利用者 7件 【平成29年12月末時点】 ・利用者 6件 【平成30年3月末時点】 ・利用者 6件 【平成30年12月末時点】 ・利用者 3件 【平成31年3月末時点】 ・利用者 3件 【令和元年12月末時点】 ・利用者 1件 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・利用者 1件</p>	子育て福祉課	58

## ②相談体制の充実

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
母子父子自立支援員	<p>母子父子自立支援員を配置し、母子家庭や父子家庭の子育て支援や自立促進のため、情報提供や相談業務を行っています。</p> <p>また、母子生活支援施設への入所措置等を実施し自立に向けた指導を行っています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子自立支援員 2名</li> <li>・母子生活支援施設措置 4件</li> <li>・相談件数 344件</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子自立支援員 2名</li> <li>・母子生活支援施設措置 2件</li> <li>・相談件数 248件</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子父子自立支援員 2名</li> <li>・相談件数 272件</li> </ul>	<p>家庭児童相談員との連携や情報の共有化、また、相談受付にかかる関係課や関係機関との情報交換など、円滑な事業の実施に努めます。</p>	<p>母子・父子自立支援員は家庭児童相談員と兼務しており、母子家庭や父子家庭の子育て支援や自立促進のため、情報提供や相談業務を行っています。</p> <p>また、母子生活支援施設への入所措置等を実施し、自立に向けた指導を行っています。</p> <p>【平成28年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援員 3名</li> <li>・母子生活支援施設措置 3件</li> <li>・相談件数 1,041件</li> </ul> <p>【平成28年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援員 3名</li> <li>・母子生活支援施設措置 2件</li> <li>・相談件数 1,233件</li> </ul> <p>【平成29年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援員 3名</li> <li>・母子生活支援施設措置 1件</li> <li>・相談件数 1,624件</li> </ul> <p>【平成29年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援員 3名</li> <li>・母子生活支援施設措置 0件</li> <li>・相談件数 1,037件</li> </ul> <p>【平成30年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援員 3名</li> <li>・母子生活支援施設措置 0件</li> <li>・相談件数 1,318件</li> </ul> <p>【平成30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援員 2名</li> <li>・母子生活支援施設措置 1件</li> <li>・相談件数 522件</li> </ul> <p>【平成31年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援員 2名</li> <li>・母子生活支援施設措置 1件</li> <li>・相談件数 815件</li> </ul> <p>【令和元年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援員 3名</li> <li>・母子生活支援施設措置 1件</li> <li>・相談件数 1,335件</li> </ul> <p>【令和2年3月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援員 3名</li> <li>・母子生活支援施設措置 1件</li> <li>・相談件数 1,676件</li> </ul>	子育て福祉課	58

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	貢献数
母子父子自立支援プログラム策定事業	<p>母子家庭の母及び父子家庭の父の自立促進を目的に、就職や転職を希望する者に対し、母子自立支援員が公共職業安定所の就労支援ナビゲーターと連携し、個々に応じたプログラムを策定し就労を支援しています。</p> <p>【平成24年度】 ・利用件数 4件</p> <p>【平成25年度】 ・利用件数 8件</p> <p>【平成26年12月末時点】 ・利用件数 3件</p>	<p>機会を捉えて事業の周知を図り、今後も母子家庭の母親の自立促進に努めます。</p>	<p>母子家庭の母及び父子家庭の父の自立促進を目的に、就職や転職を希望する者に対し、母子自立支援員が公共職業安定所の就労支援ナビゲーターと連携し、個々に応じたプログラムを策定し就労を支援しています。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・利用件数 2件</p> <p>【平成28年12月末時点】 ・利用件数 0件</p> <p>【平成29年3月末時点】 ・利用件数 1件</p> <p>【平成29年12月末時点】 ・利用件数 0件</p> <p>【平成30年3月末時点】 ・利用件数 0件</p> <p>【平成30年12月末時点】 ・利用件数 0件</p> <p>【平成31年3月末時点】 ・利用件数 0件</p> <p>【令和元年12月末時点】 ・利用者数 1件</p> <p>【令和2年3月末時点】 ・利用者数 1件</p>	子育て福祉課	58



事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
要支援児童にかかる情報交換	<p>保健センター、保育所、認定こども園、子育て支援センター、家庭児童相談室の関係機関により、発達について気になるなど支援を要すると思われる児童の情報交換を毎月1回実施しています。</p> <p>【平成24年度】            ・会議開催回数 12回            【平成25年度】            ・会議開催回数 12回            ・保育所訪問 3回            【平成26年12月末時点】            ・会議開催回数 9回            ・保育所訪問 2回（4箇所）</p>	<p>支援を要する子どもの早期発見に努め、適切な関わりができるよう、今後も関係機関の連携を円滑にすすめます。</p> <p>また、要保護児童対策地域協議会との連携を図ります。</p>	<p>保健センター、保育所、認定こども園、子育て支援センター、家庭児童相談室の関係機関により、発達について気になるなど支援を要すると思われる児童の情報交換を毎月1回実施しています。</p> <p>また、要保護児童対策地域協議会との連携を図っています。</p> <p>【平成28年3月末時点】            ・会議開催回数 12回            ・保育所（園）訪問 2回（5箇所）            【平成28年12月末時点】            ・会議開催回数 9回            ・保育所（園）訪問 2回（5箇所）            【平成29年3月末時点】            ・会議開催回数 12回            ・保育所（園）訪問 2回（5箇所）            【平成29年12月末時点】            ・会議開催回数 9回            ・保育所（園）訪問 2回（5箇所）            【平成30年3月末時点】            ・会議開催回数 12回            ・保育所（園）訪問 2回（5箇所）            【平成30年12月末時点】            ・会議開催回数 9回            ・保育所（園）訪問 2回（5箇所）            【平成31年3月末時点】            ・会議開催回数 12回            ・保育所（園）訪問 2回（5箇所）            【令和元年12月末時点】            ・会議開催回数 0回            （公立保育所なくなったため。）            ・保育園訪問 2回（5箇所）  <u>【令和2年3月末時点】</u>  <u>・会議開催回数 0回（※随時情報交換実施）</u>  <u>・保育園訪問 2回（5箇所）</u></p>	子育て福祉課	59

## 主要課題(3)障がいや発達の遅れのある子どもへの支援の充実

## ①障がいの原因となる疾病の予防・早期発見

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
各種健診事業を通じた疾病の早期発見 【新規】	<p>乳幼児健康診査や学校における健康診断をはじめ、健診未受診者に対しては個別訪問等を実施することにより、子どもの健康状態を的確に把握し、障がいの原因となる疾病の早期発見並びに治療の推進へとつなげます。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	乳幼児健康診査において、子どもの健康状態の把握に努めるとともに、障がいの原因となる疾病の早期発見のため、医療機関等との連携を図ります。	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	健康福祉課	59

## ②障がい児保育の推進

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
就学相談 【新規】	障がいのある子に対して、適切な就学指導を行うため、心理検査等を実施し、一人ひとりの障がいに応じた支援方法や、就学先についての相談に応じます。	支援を要する子どもの実態把握に努め、適切な支援を行えるように継続して実施します。	障がいのある子について、適切な就学指導を行うために、例年就学相談を行っています。その子がつ障がいの特性にあわせた支援、指導を行っています。 平成28年度より、幼児から児童生徒を対象とした発達障がい相談事業を実施しています。子どもの発達障がいの早期発見のため、臨床心理士が心理検査等を行い、保護者への相談支援や学校生活を円滑に行う上での支援方法について助言を行います。  【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 【令和2年3月末時点】 ・実施	学校教育課 健康福祉課	60

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
特別支援教育の事業	<p>特別支援教育支援員を設置し、児童生徒の障がいの種類や程度に応じた適切な教育を行うために、一人ひとりの発達状況等に応じた特別支援教育を実施しています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>引き続き、特別支援教育に対する研鑽を深めるため、教職員研修の実施や、保護者啓発に努めます。</p>	<p>市内小中学校および幼稚園において、支援が必要な児童生徒、園児が潤滑に学校生活、園生活を送ることができるように、支援員の配置を継続して行っています。</p> <p>また、通級指導教室を小中学校に1校ずつ開設。支援員等への発達障がいへの理解を深める研修等も開催し、早期発見・早期対応に努めています。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	学校教育課	60

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
保育所での障がい児受入	<p>市内保育所において、入所要件を満たす障がい児の受入を行っています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	今後も継続して実施します。	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	子育て福祉課	60
放課後健全育成事業での障がい児受入	<p>市内学童保育所において、学童入所要件を満たす障がい児の受入を行っています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施 【平成25年度】 ・実施 【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	今後も継続して実施します。	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・実施 【平成28年12月末時点】 ・実施 【平成29年3月末時点】 ・実施 【平成29年12月末時点】 ・実施 【平成30年3月末時点】 ・実施 【平成30年12月末時点】 ・実施 【平成31年3月末時点】 ・実施 【令和元年12月末時点】 ・実施 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・実施</p>	子育て福祉課	60

## ③障がいをもつ子ども及びその家庭に対する支援

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	員数
障害児通所支援事業 ・児童発達支援 ・放課後等デイサービス 【新規】	日常生活における基本的な動作の指導、知識や技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。 また、就学している障がい児について、放課後等に生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。  【平成24年度】 ・児童発達支援 8人 ・放課後等デイサービス 11人 【平成25年度】 ・児童発達支援 12人 ・放課後等デイサービス 13人 【平成26年12月末時点】 ・児童発達支援 13人 ・放課後等デイサービス 16人	日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行います。また、学校通学中の障がい児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供し、社会との交流の促進その他必要な支援を今後も継続します。	未就学児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行うとともに、就学している障がい児が、放課後や夏休み等に生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行いました。  【平成28年3月末時点】 ・児童発達支援 20人 ・放課後等デイサービス 24人 【平成28年12月末時点】 ・児童発達支援 18人 ・放課後等デイサービス 36人 【平成29年3月末時点】 ・児童発達支援 22人 ・放課後等デイサービス 35人 【平成29年12月末時点】 ・児童発達支援 16人 ・放課後等デイサービス 41人 【平成30年3月末時点】 ・児童発達支援 19人 ・放課後等デイサービス 41人 【平成30年12月末時点】 ・児童発達支援 21人 ・放課後等デイサービス 58人 【平成31年3月末時点】 ・児童発達支援 20人 ・放課後等デイサービス 63人 【令和元年12月末時点】 ・児童発達支援 30人 ・放課後等デイサービス 76人 【令和2年3月末時点】 ・児童発達支援 35人 ・放課後等デイサービス 75人	健康福祉課	61

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
自立支援医療 ・精神通院医療 ・育成医療	<p>精神疾患を理由として通院医療を受けている人に対し、指定の医療機関で、該当する障がいに関する医療を受けた場合に、医療費の一部を公費負担する制度です。</p> <p>医療費の1割が原則として自己負担ですが、所得に応じて上限が決められています。</p> <p>申請窓口については、次のとおりです。</p> <p>精神通院医療→市 育成医療 →市</p> <p>【平成24年度】            ・精神通院医療 4人            ・育成医療 5人            【平成25年度】            ・精神通院医療 15人            ・育成医療 8人            【平成26年12月末時点】            ・精神通院医療 21人            ・育成医療 9人</p>	<p>精神疾患を理由として通院医療を受けている場合又は身体障がいを除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待される場合に医療費の一部を公費負担する支援を今後も継続します。</p> <p>精神通院医療の実施主体は県で市は窓口業務を行っています。育成医療は市が実施主体となっています。</p>	<p>精神に疾患のある人及び身体に障がいを有し治療することにより障がいの進行を防いだり、障がいの軽減が可能である人の医療費に係る自己負担の軽減を図りました。</p> <p>【平成28年3月末時点】            ・精神通院医療 22人 ・育成医療 3人            【平成28年12月末時点】            ・精神通院医療 18人 ・育成医療 3人            【平成29年3月末時点】            ・精神通院医療 25人 ・育成医療 3人            【平成29年12月末時点】            ・精神通院医療 11人 ・育成医療 4人            【平成30年3月末時点】            ・精神通院医療 12人 ・育成医療 3人            【平成30年12月末時点】            ・精神通院医療 11人 ・育成医療 2人            【平成31年3月末時点】            ・精神通院医療 13人 ・育成医療 2人            【令和元年12月末時点】            ・精神通院医療 12人 ・育成医療 4人  <u>【令和2年3月末時点】</u>            ・精神通院医療 12人 ・育成医療 2人</p>	健康福祉課	61
補装具給付事業	<p>身体の障がいを補うための義肢、装具などの補装具費（購入費、修理費）を支給する事業です。</p> <p>負担額は、原則1割ですが、所得に応じて一定の負担上限が設定されます。</p> <p>支給決定は、障がい児の保護者等の申請に基づき市が行います。</p> <p>【平成24年度】            ・購入 2件            ・修理 1件            【平成25年度】            ・購入 7件            ・修理 0件            【平成26年12月末時点】            ・購入 0件            ・修理 0件</p>	<p>自立活動することを目的として指定自立支援医療機関等と連携し、障がい状況に適合する補装具の購入・修理費の支給を今後も継続します。</p>	<p>身体の障がいを補うための補装具の購入及び修理費を支給します。</p> <p>【平成28年3月末時点】            ・購入 1件 ・修理 0件            【平成28年12月末時点】            ・購入 3件 ・修理 0件            【平成29年3月末時点】            ・購入 4件 ・修理 0件            【平成29年12月末時点】            ・購入 3件 ・修理 1件            【平成30年3月末時点】            ・購入 3件 ・修理 1件            【平成30年12月末時点】            ・購入 1件 ・修理 4件            【平成31年3月末時点】            ・購入 1件 ・修理 4件            【令和元年12月末時点】            ・購入 2件 ・修理 5件  <u>【令和2年3月末時点】</u>            ・購入 2件 ・修理 6件</p>	健康福祉課	62

事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
地域生活支援事業 ・日常生活用具の給付又は貸与	<p>障がい児が日常生活を送るうえで必要な生活用具を給付（貸与）する事業です。</p> <p>負担額は原則1割ですが、所得に応じた一定の負担上限が設定されます。給付決定は、障がい児の保護者等からの申請に基づき市が行います。</p> <p>【平成24年度】 ・紙おむつ 12件 ・その他給付 2件</p> <p>【平成25年度】 ・紙おむつ給付 24件</p> <p>【平成26年12月末時点】 ・紙おむつ 6件 ・その他給付 0件</p>	<p>在宅の身体・精神・知的障がい者及び難病患者に対して介護訓練支援用具等の給付又は、貸与を行うことにより、日常生活の便宜を図りその福祉の増進に資することを目的とし事業を行っており、今後も継続します。</p>	<p>在宅の身体・精神・知的障がい児及び難病患者に対して介護訓練支援用具等の給付又は、貸与を行いました。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・紙おむつ 12件 ・その他給付 2件</p> <p>【平成28年12月末時点】 ・紙おむつ 22件 ・その他給付 0件</p> <p>【平成29年3月末時点】 ・紙おむつ 22件 ・その他給付 1件</p> <p>【平成29年12月末時点】 ・紙おむつ 24件 ・その他給付 1件</p> <p>【平成30年3月末時点】 ・紙おむつ 24件 ・その他給付 1件</p> <p>【平成30年12月末時点】 ・紙おむつ 20件 ・その他給付 0件</p> <p>【平成31年3月末時点】 ・紙おむつ 20件 ・その他給付 0件</p> <p>【令和元年12月末時点】 ・紙おむつ 12件 ・その他給付 0件</p> <p>【令和2年3月末時点】 ・紙おむつ 12件 ・その他給付 0件</p>	健康福祉課	62



事業名	事業概要	目標	進捗状況	担当課	頁数
相談支援センター事業	<p>障がい福祉サービスについて必要な情報を提供し、個々の相談に応じるなど、総合的な支援を行っています。</p> <p>【平成24年度】 ・利用者数 47人 【平成25年度】 ・利用者数 45人 【平成26年12月末時点】 ・利用者数 14人</p>	<p>宮若市役所内にある「すきっぷ」の他、2市2町共同設置の相談支援センターにおいて、障がい者とその家族等の相談支援事業を行っており今後も継続します。</p>	<p>これまでの相談支援体制を見直し、障がいに応じた相談支援の充実と体制の強化を図るため、平成28年4月から2市2町共同で直轄地区障がい者基幹相談支援センター「かのん」を直方市健康福祉課別館に設置し、障がい児とその家族等の相談支援事業を実施しました。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・利用者数 48人 【平成28年12月末時点（延）】 ・利用者数 44人 【平成29年3月末時点（延）】 ・利用者数 55人 【平成29年12月末時点（延）】 ・利用者数 62人 【平成30年3月末時点（延）】 ・利用者数 86人 【平成30年12月末時点（延）】 ・利用者数 61人 【平成31年3月末時点（延）】 ・利用者数 87人 【令和元年12月末時点（延）】 ・利用者数 66人 <u>【令和2年3月末時点（延）】</u> ・利用者数 90人</p>	健康福祉課	62
乳幼児発達相談 【再掲】	<p>1歳6ヶ月児・3歳児健診の結果や保護者の相談などから、発達に課題が疑われる幼児を対象に、臨床心理士・言語聴覚士による発達相談を実施しています。</p> <p>【平成24年度】 ・回数 回 ・受診者数（延） 96人 【平成25年度】 ・回数 30回 ・受診者数（延） 104人 【平成26年12月末時点】 ・回数 29回 ・受診者数（延） 104人</p>	<p>平成23年度より相談回数を増やし、専門的支援を充実させていますが、年々受診者数が増加傾向にあります。障がいの原因となる疾病等の早期発見・早期治療を推進するため、内容・回数等を検討しながら、今後も継続して実施します。</p>	<p>今後も継続して実施します。</p> <p>【平成28年3月末時点】 ・回数 36回 ・受診者数（延） 244人 【平成28年12月末時点】 ・回数 26回 ・受診者数（延） 110人 【平成29年3月末時点】 ・回数 36回 ・受診者数（延） 146人 【平成29年12月末時点】 ・回数 26回 ・受診者数（延） 134人 【平成30年3月末時点】 ・回数 36回 ・受診者数（延） 185人 【平成30年12月末時点】 ・回数 31回 ・受診者数（延） 153人 【平成31年3月末時点】 ・回数 44回 ・受診者数（延） 205人 【令和元年12月末時点】 ・回数 46回 ・受診者数（延） 213人 <u>【令和2年3月末時点】</u> ・回数 71回 ・受診者数（延） 268人</p>	健康福祉課	63